



日本体育学会第 64 回大会
体育社会学専門領域シンポジウム

採 録

学校運動部における「体罰」 -問題の所在とその批判的検討-



日時 2013年8月29日(木) 9:00~11:30

会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス コラーニングハウスⅡ

主催 体育社会学専門領域研究委員会

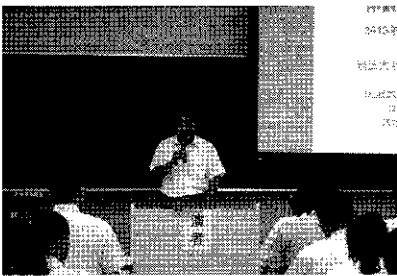
内 容

コーディネーター：松尾哲矢・清水諭 開会あいさつ・趣旨説明	4
シンポジスト1：中塚義実 学校体育の指導現場からみえるもの 一体罰の背景と部活動改革の試み	7
シンポジスト2：溝口紀子 スポーツ指導空間の構造と暴力の親和性とそのメカニズム	13
シンポジスト3：奥村隆 スポーツ空間のふたつの暴力 -「スポーツする身体」と「教える／学ぶ身体」の交わる場所-	18
コメンテーター：川西正志・杉本厚夫	25
質疑応答	34
資料	39
シンポジウム見聞録	52

コーディネーター：松尾哲矢（立教大学教授）、清水 諭（筑波大学教授）



シンポジスト 1：中塚義実（筑波大学附属高等学校教諭）



シンポジスト：溝口紀子（静岡文化芸術大学准教授）



シンポジスト 3：奥村 隆（立教大学教授）



コメンテーター：川西正志（鹿屋体育大学教授）、杉本厚夫（関西大学教授）



開会あいさつ・趣旨説明

コーディネーター

松尾氏：

皆様、おはようございます。9時からのシンポジウムということで、大変早い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。立教大学の松尾でございます。只今より体育社会学専門領域シンポジウムを開催したいと存じます。まず私の方から本シンポジウムの問題意識、趣旨についてお話をさせていただき、そののちにシンポジストの皆様、コメントーターの皆様、そしてコーディネーターを紹介させていただきます。そして本日の進め方についてお話をさせていただきたいと存じます。まず本シンポジウムの問題意識・趣旨についてお話をさせていただきたいと存じます。今、スポーツ指導者の体罰や暴力をめぐる問題が後をたちません。2012年12月、大阪市立桜宮高等学校バスケットボール部員の男子生徒が体罰を加えられ自殺しました。2013年1月、愛知県立豊川工業高等学校陸上部監督が複数の部員に体罰を繰り返し、生徒が体罰をきっかけに転校や退学に追いやられていたことが明らかとなりました。いずれも、いわば強豪校といわれる運動部の指導者である。生徒がスポーツによって転校や退学、最後には自殺にまで追い込まれている事実は大変重いと言わざるをえません。

学校のみならず、日本のトップアスリートの指導現場においても暴力問題が顕在化しました。2013年1月29日、柔道女子の日本代表監督ら指導陣が強化合宿などで選手に暴力行為等があったとして、女子トップ選手15人が2012年12月、日本オリンピック委員会(JOC)に告発文を提出しました。告発した選手らの覚悟にどう向き合うのか。

日本オリンピック委員会(JOC)は今年3月19日、柔道女子の暴力問題を受けて加盟57団体の選手と指導者に実施した無記名によるアンケート調査の結果を公表しました。選手で25.5%(459人)、指導者で29.1%(424人)が競技活動の中で暴力を認識していたと答えたことが判明しました。

また選手の11.5%に当たる206人が実際に「受けた」と回答した一方で、「行った」と答えた指導者は全体の3%(43人)でした。この差を一体どう見るか、ということもあろうかと思えます。そこで体罰について少し確認をしておきたいと思えます。

体罰については、学校教育法第11条において「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と明言されています。懲戒はよいが、体罰はいけない、この線引きが難しく、ときに揺れてしまうのです。ここで、体罰とは、「身体に対する侵害を内容とする懲戒(殴る、蹴る等)、被罰者に肉体的苦痛を与えるような懲戒(正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等)」をいいます。しかし、これは体罰にあたるのかどうか非常に司法判断としても、今日は報告しませんが、グレーなところもあります。一件毎に丁寧に見ていく必要があります。

具体的には殴る、ける、頬をつねる、頭を平手でたたく、ペンを投げて当てる、長時間

の正座や直立、用便や食事を禁じる、反抗的な生徒の頬を平手打ちにする、立ち歩きの多い生徒の頬をつねって席に着かせる等がそれにあたります。一方、【指導として認められる懲戒】としては、居残り、宿題、掃除をさせる、立ち歩きの多い子を叱って席につかせる、部活の練習に遅刻した子を試合に出さない等がこれにあたります。2007年に出された通知に対して2013年に出された通知で初めて入ったものとして、【許される正当な行為】があります。この行為には、「他の子や教師に暴力をふるう子の体を押さえつける」、「全校集会を妨げる子の腕を手で引っ張って移動させる」、このようなことが含まれます。

それでは、現在どの程度学校において体罰が発生しているのでしょうか。文部科学省が今月の8月9日に公表した最新の結果を示したものがこの表です。2012年度全国の学校で6,721件の体罰が発生しており、発生学校数は4,152校と全体の10.8%にのぼります。体罰の内容としては「素手で殴る」が最も多く全体の約6割に達します。

体罰が発生する場面は、小学校では授業中が、中・高校では学校運動部が約4割と最も多くなっています。また場所に関しても小学校では、教室が、中・高校では運動場や体育館が最も多く約4割を占めています。

このように中・高校期においては、学校運動部が体罰のいわば温床となっていることが見て取れます。それでは学校運動部や部活動の顧問については、生徒にとってはどのような存在なのでしょうか。

そこで、立教大学村本宗太郎氏とともに行った研究として関東の総合大学5大学の体育会所属者に対して、高校運動部時代を回顧して回答してもらった結果、高校時代に1度以上の体罰経験者は、高校期で29.7%と約3割でした。まず顧問の教員について、日常の学校生活よりも運動部においてどのように感じていたかについて尋ねました。その結果、「絶対的な存在であるように感じる」「厳しい言動」と回答した者が多く、体罰経験者でその傾向は顕著となっています。

次に高校時代、他の学校内の施設や空間と比較して運動部の練習空間がどのような空間であったかを尋ねたところ、ここに示しますように「自分の居場所」「仲間意識」「身内とを感じる」場所であると答える一方で、体罰経験者に顕著ですが、「理不尽なことがまかり通る」「常識が通用しない」「強い緊張を伴う場所である」と答える傾向が強くなっています。学校運動部空間の特殊性の一端を示すデータといえるかもしれません。

スポーツ科学は、スポーツが抱える問題に対し、その背景にある構造やメカニズムを分析的に検討し、あるべきスポーツの姿を示すミッションがあると思います。

日本のスポーツ規範や文化は、歴史的に学校運動部を中心に展開してきた。その意味で学校運動部の体罰問題は、日本スポーツの体罰、暴力問題の根幹にあるといっても過言ではありません。

先ほど述べたように学校教育法第11条によって「学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができるが、体罰を加えることはできない。」と規定されていますが、この「懲戒」と「体罰」の境界はどこにあるのか。運動部の指導において「体罰」が「懲戒」へとすりかえら

れているとすれば、それはどのような構造とメカニズムによって惹起されているのでしょうか。どうしてスポーツと暴力が親和性をもってしまうのでしょうか。

現在、スポーツ指導における体罰問題は、今年4月25日、日本体育協会などスポーツ関連5団体における「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」に代表されるようにさまざま根絶宣言の形で表明されています。このこと自体、とても大切な営みといえますが、ともしれば指導者の倫理問題として扱われることが多いようにも思われます。しかし、この問題は倫理上の問題というより誰も体罰をしたくないのに体罰を惹起させてしまうスポーツや学校運動部をめぐる構造上の問題としてみる必要があるかと存じます。

そこで本シンポジウムでは、学校運動部の体罰をめぐる問題の所在とともに体罰を惹起させる構造とメカニズム、ダイナミズム等について指導現場、学校教育現場の空間構造、スポーツと暴力等の視点から批判的に検討し、乗り越えの契機を探ることを目的とします。

それではシンポジストの紹介をさせていただきます。まず、最初に登壇いただきますのは、筑波大学付属高校の教諭でいらっしゃる新しい運動部の在り方を実践的に提示しておられる中塚義美さんです。最初にご登壇いただきたいと存じます。『学校体育の指導現場からみえるもの—体罰の背景と部活動改革の試み』としてご報告いただきます。

つぎに静岡文化芸術大学准教授でいらっしゃる溝口紀子さんです。溝口さんは、ご存じの方も多かろうと思いますが1992年バルセロナオリンピック女子柔道52kg級銀メダリストで、フランスのナショナルコーチとしての経歴もお持ちです。また今回の全柔連の問題に関しましても積極的にマスコミ等でもご発言されています。本日は、『スポーツ指導空間の構造と暴力の親和性とそのメカニズム』というタイトルでご報告いただきます。

そして3番目にご登壇いただきますのが立教大学教授の奥村隆さんです。奥村さんは、理論社会学、コミュニケーションの社会学等をご専門にされ現在、関東社会学会長、日本社会学理論学会の会長も歴任されています。スポーツと暴力の関係を論じたノルベルト・エリアス研究者としても著名であり、本日は、『スポーツ空間のふたつの暴力—「スポーツする身体」と「教える／学ぶ身体」の交わる場所—』というタイトルでご報告いただきます。

本シンポジウムにはコメンテーターとしてお二人をお願いしています。まずお一人目が鹿屋体育大学教授の川西正志さんです。そしてお二人目が関西大学教授の杉本厚夫さんです。よろしくお願いいたします。

また本シンポジウムは、2名のコーディネーターで進めてまいりたいと存じます。主に前半は、私、立教大学の松尾が務めさせていただきますが、後半のディスカッションの部分に関しましては、筑波大学教授の清水諭さんにお務めいただきたいと存じます。何卒宜しくお願い申し上げます。

最後に本シンポジウムの進め方ですが、最初に3名のシンポジストの方から約20分間、ご報告いただきます。その後、お二人のコメンテーターから論点の整理と3名のシンポジストの皆様方に質問をしていただきます。その後、論点を整理しながら、フロアの皆様と

ともにディスカッションをさせていただき、11時30分に終了したいと考えております。本日は、何卒宜しく願い申し上げます。

それでは最初に中塚さんの方から『学校体育の指導現場からみえるもの一体罰の背景と部活動改革の試み』としてご報告をお願いします。どうぞよろしくお願いします。

**発表1『学校体育の指導現場からみえるもの一体罰の背景と部活動改革の試み』中塚義実
中塚氏：**

おはようございます。体育学会の会員ではあるのですが、すごく久しぶりに参りました。朝の9時からのシンポジウムなので、もっと人数が少ないのかなと思っていたら大勢いらっしやいまして、本当に運営に携わられた皆さん、ご苦労様です。これに見合う内容にしていければと思います。三名の演者の中で私が唯一高校の指導現場で指導をしている立場です。高校の部活動の現場でどんなことが起きているのかを報告せよ、というのが私の使命かなと考えております。とは言いましても、筑波大学附属高校というのは非常に特殊な学校でして、こちらの清水先生が出られた学校なのですが、筑波大学の附属学校で教員は移動しない、私も26年間も同じところにおります。超進学校です。生徒も言うことをよく聞きます。物わかりもいいです。だけど理屈っぽい連中がいっぱいいるというところなのですが、そのなかで、あるいは仲間のネットワークのなかでいろいろ気付いたこと、見聞きしたこと、感じたこと、そして取り組んできたこと、こういうことがもしかすると今回の体罰あるいは暴力に対する、解決策のヒントの一つになるのではないかと思います。スライドを作って参りました。

資料の方は、お手元の配布資料の後ろの方から見ていただくのがいいと思います。近日出版される、近日かどうかはわかりませんが、出版される予定の本に書かせてもらった文章がありまして、今日の私の話の中身は、大筋この文章に沿ったものになりますので、聞き漏らしなどがありましたら、こちらを参考にさせていただけたらと思います。

参考) 森川貞夫編『日本のスポーツ界は暴力を克服できるか』2013年11月20日、株式会社かもがわ出版
さらにページをめくっていただきますと、この冒頭のスライドが出て参ります。

私の立場ですが、高校の指導現場の教員というだけでなく、全国高体連研究部活性化委員長としての使命があります。高体連という組織ですが、各競技の専門部は皆さんご存知だと思うのですが、実は高体連には研究部という組織がありまして、私はそちらの活性化委員長をしております。毎年1月に全国高体連の研究大会があり、高校の先生方に、実は今日お話しするようなこともメッセージとしてお伝えしようかなと考えています。

スポーツ・体罰を念頭に考えた時に、やっぱり指導者の1人として、当然他人事とは思えないです。私自身、指導者として高校生の育成をしていますし、原稿にも書きましたが、10数年前になりますが、私自身も生徒をサッカーの試合のハーフタイムにビンタしたことがあります。そういったことを押さえつつ、本音でこのことに関して向き合っていかなければいけないと考えると、やはり自分はスポーツとどう関わってきたか、そういうところ

に立ち返らなければいけないと思います。思い起せば…、などというペースで話をしていると、20分はあっという間に過ぎると思うのですけど。

小学校の低学年頃はスポ根の時代でした。少年マガジンで「巨人の星」が連載されていたのを毎週楽しみにしていたのが、多分小学校低学年の頃だったのではと思います。それが一つのスポーツに関するインプット情報です。小学校の高学年から中学校の頃になりますと、青春ドラマ真っ盛りでした。今では千葉県知事を務めておられるあの方が主将をやっている剣道の話ですとか、あるいはサッカー部とかラグビー部にやんちゃ小僧がいつばいい、熱血教師の下でチームが一つになって盛り上がっていく話とか、そういうのを見ながら私自身のスポーツのイメージあるいは、部活動のイメージが形成されていたのかもしれない。中学校は大阪の茨木市立南中学校、そこのサッカー部で組織的なスポーツに関わるわけですが、体育大出の現役バリバリの若い熱血先生が顧問で古典的伝統的な部活動でした。あの頃スポーツ科学の成果は大阪の公立中学校にはもたらされておられません。練習中に水が飲めないのは当たり前、休みの日は朝から晩まで練習、何か悪さしたらすぐにビンタが飛んでくると、そういう風なところでしたが、何の疑問もなく、ただひたすら一生懸命やるのだ、勝つために強くなるためにやるにはこういうやり方なのだ、そもそも、俺が見てきた「巨人の星」とか青春ドラマもそうだったじゃないか、みたいなのが多分中学時代だったのだらうと思います。その一方で、「ダイヤモンドサッカー」、世界のサッカーを2週に分けて見る番組なのですけど、その中の岡野俊一郎さんの解説を聞きながら、どうやら欧米では違うらしいぞ、と薄々感じておりました。

高校に入って大阪府立三島高校、ここがですね、中学時代とは180度違う部活動でして、生徒の自主性を重んじて、練習メニュー、試合のメンバーもキャプテンが決める、そういうところでした。実は顧問の先生がすごく支えて下さっていたことはのちに知りますが、そういう中での最初の練習が終わったあと、「1年生集合」と当時のキャプテンに呼ばれて、これはしごきが始まると思ったのですが、そうじゃなくて、「お前らな、サッカーには勝つサッカーと楽しむサッカーがあるんや、どっちを選ぶかは自分らで選ぶんやぞ」とこんな話でした。中学時代に体験していたから、私は、勝つサッカーというのはイメージできるけど、楽しむサッカーというのはどうもイメージできませんでした。ただそれが薄々わかったのがその翌年です。私自身がキャプテンになって勝つためにガンガン練習をやりだしたときに、下級生がごっそりやめるという事件というのがあって、彼らが言うのは、「僕らは中塚さんの勝つサッカーについていけません、楽しむサッカーがやりたいです」と。あっ、この話どこかで聞いたことあるぞということなのですね。ただそれが整理できるようになったのは、もっとずっとあとのことになります。

高校を卒業して、筑波大学体育専門学群にお世話になりまして、Jリーグができる前の当時の蹴球部には、全国のトップアスリートが集まっており、100人くらい部員がいました。その中で公式戦に出られるのは11人+α、日の丸組ですね。そして多くの補欠が生まれるわけですね。大学時代はこの集団をどうマネジメントしていくのかという問題に直面するわ

けです。後にそれはチームとクラブという概念を整理することによってわかるということが見えてきました。いろいろ整理できるようになったのは、大学でスポーツ社会学に出会い、学んだことが非常に大きかったです。スポーツってものすごく幅の広い文化なんだよ、プレイから競技あるいは自分の属する母集団をかけて戦う戦争といってもいいようなものまで含まれるものだと。あるいはチームとクラブは異なるものだと。荒井貞光先生がよく言われていたことですが、「コートの中」ではチームが育ち、クラブは「コートの外」で育まれるのだ、と。こういったことをスポーツ社会学で学び、自分が体験したことがものすごく整理されて、高校の現場に入ったわけです。

ただ高校の指導現場に、しかも同じところに26年いますけど、やはりこのスライドに示したようなことを感じるわけです。体育とスポーツの混同、プレイが否定、チームのみでクラブ育たず、コートの外は後回し、最後の大会が終わると引退。こんな言葉がまかり通っているわけですね。アマチュアなのに何で引退があるのかと、ただ生徒たちはそうやって平気に言うわけです。そのことに疑問も感じないわけです。試験一週間前に部活動がなくなって、この期間は勉強しろというのも、よく考えてみるとおかしな話です。では普段は勉強しなくていいのかと。そういう妙なことがまかり通っているのです。なぜ日本でこうなったのかをいろいろ考えてみると、外来文化として輸入されたスポーツは、高等教育機関の学生が、学校単位で取り組んだ。それがまた全国に広がっていくわけです。そのルーツとなるのはもしかしたら我々の母校の東京高等師範なのかもしれません。彼らの持つこういった意識が独特のスポーツ観を育み、さらに高校野球に象徴されるような競技会の様子、およびそこでのスポーツ観が新聞あるいはメディアを通して全国に広められ、それが繰り返し定着していったと。メディアということであると私が見たスポ根もそうかもしれないし、青春ドラマもそうかもしれません。とにかくこういうことを繰り返しながら、学校体育は非常に充実しているが生涯スポーツ環境が貧しい。さらに偏ったスポーツ観に基づく限定的な閉鎖的なスポーツ習慣が定着しているというのが現状だろうと。こういった状況の中で、いわゆる「体罰」、ここで体罰というのも妙な気がします。悪いことをするから罰を与えられる、悪いも何でもないのに罰というのは、これは暴力じゃないのかなと思うので、それで（配布資料・スライドにおいて）全部括弧付けにしているんですけど。

いわゆる「体罰」の背景は、三つのディメンジョンで捉えることが出来ると思います。まずひとつは個人の問題です。要は指導者の勉強不足です。私自身が高校二年の時、キャプテンとして自分のチームを率いて何かしなければいけない時は、明らかに勉強不足でした。その勉強の中身ですが、文化としてのスポーツの勉強が不足している。あるいは指導する種目の勉強が不足している。要は指導言葉を持たない、言葉として指導できないから、手が出てしまうというケース、あるんじゃないかなと思います。さらに権限に依存してしまう、一般化できず、広がらないので閉じた空間を形成してしまう。指導対象の理解が不十分というのは確かに指導者は勝ちたい、全国大会に出たいのかもしれないけど、実は生徒はそこまでは思っていないのかもしれない。サッカー部に入っている子はサッカーをし

たいけれども、本当はバスケットボールもやりたいのかもしれない。勝たせたい、やらせたいのは指導者だけなのかもしれない。レベルやニーズを把握できていないというのがかなりあるのではないかと思います。

パーソナリティに問題がある、これは心理学の話になるのかもしれませんが、すぐキレる性質ですとかいろいろあると思います。

そして次のところですね。置かれた状況に問題がある。これはちょっと気の毒な話で、実はこの部分が私に課せられた一つの課題かなと思います。組織の問題につながってきます。要は学校という組織の中で、学校運動部の話ですから学校に限定しますが、部活動の先生あるいは体育の先生が厳しい指導を担わなければならない立場にどうしても置かれがちになるわけです。これにももちろん歴史的な背景等いろいろとありますが、とにかく体育の先生が生徒指導の担当になることが多く、先ほどの懲戒という話につながるような場面に遭遇することが非常に多いと。それと日ごろから体育の授業だけではなく、部活動も含め、そういった人は行事の指導もやるのです。そうすると生徒と何だかんだ言って近い存在になるわけです。高校生はいつもいいことばかりするわけではありません。悪いこともいっぱいする、そうすると、やはりそこで厳しく指導しなければいけない。

厳しく指導しなければいけないもう一方の背景は、おそらく体育の教師が厳しく指導してくれるから、俺たちはやらなくていいやという、「なにも先生」がいっぱいいるということです。何もしないから「なにも先生」です。要するに「なにも先生」と「部活先生」の二極化が多くて学校で起きている。「部活先生」は部活ばかりに熱心になって、どんどん離れて行ってしまふ。

勝つことが要求される、うちの学校ではそんなのはないのですが、特に私立の学校においては、学校の経営戦略としてあるいは進路の選択肢、私立の学校においては常勤職員ではなく、常勤講師として結果が出なければすぐクビを斬られるような立場に置かれながら部活の指導をしている人もかなりいます。だから勝つことが自分の身分を保証することにつながってくる、こういったことも背景にあるのだと思います。

もう一方で、優秀なタレントを学校が抱えている場合、競技団体的な見方からすると競技団体に代わって、選ばれた選手を強化していただくだけです。これらを担わされている学校運動部、こういった体質というのは構造の問題として捉えられると思います。仕組みの問題ですね。一つの学校では解決できないという意味でこういう書き方をしました。これもいろいろなところで語られているので、要点だけ申します。要は選手制度のことですね。そもそも選手という言葉自体が選ばれた人という意味ですから、プレーヤーじゃないですよ。まかり通っている言葉が。トーナメント中心の競技会、負ければ終わり。こういった環境ではグッドルーザーは育ちにくい。在校生だけが対象となっている閉じた集団であるということ。少子化、ニーズの多様化で、部活動が維持できない。現状では、他校生や卒業生のための受け皿とはなりえない。引退するわけですから、引退後はもはやメンバーじゃないわけです。引退をなくせば、多世代型のクラブがそこで出来るはずなんですけど

そうはなっていない。競技団体が担うべき部分を学校運動部が請け負ってしまっている。

ただ教育の観点から、生徒も教師もあまりにも多くのエネルギーを部活動に注がざるを得ないようなところもあるのではないのかと思います。うちの学校は違いますが、いわゆる言うことを聞かないやんちゃな子が多い学校は、部活動でもやらせておかないと、野に放つと何をやらかすかわからない。だから毎日毎日 365 日やるのだというところもあります。本当はその発想自体私はおかしいなと思うのですが、とにかくあまりにも多くのエネルギーを注がざるを得ないわけです。注いでいるから、多くの教育的効果がまた期待されていて、プレイ空間としてではなく、規律を学ぶ場として、あるいはいつまでたっても教師と生徒の関係で、オープンな関係にはならないところでスタートしてしまうというのが現状です。

では根絶に向けて何ができるか。ここの表題で、スポーツ習慣とスポーツ観のどちらを先にしようか、本当はスポーツ観を見直してスポーツ習慣を改め、ということにしたいのですが、これから話す試みでスポーツ習慣を改めようとしたのですが、なかなか改まらないので、やっぱり最後はスポーツ観だろうということにしております。ユース年代のスポーツ環境の抜本的な改革をと。学校でできることがもっとある。学校という施設でできること。これももっともっとある。学校でできないことは、無理してやらない、抱え込まない。その代わりに他の人がもっともっと入って来られるようにする。

こんな理想論ばかり話していても仕方ないので、あるべき姿として、スポーツと勉強の二者択一ではなく、文武一道を強く推進する。そのロールモデルとなる人や組織を教育の場やメディアで取り上げる。

ひょんなことからオリンピック教育というものに関わり、この夏もノルウェーのリレハンメルで開かれた国際ピエール・ド・クーベルタン・ユースフォーラムに生徒を連れて行っていたのですが、そこではトップアスリートを目指している高校生も普通の高校生もみんな集まってスポーツの教育的意義ですとかスポーツと環境ですとか、そういったディスカッションをするのです。そういった場面をもっともっとつくったほうがいいと思います。

今私が取り組んでいることの要点だけを申し上げます。筑波大学附属高校蹴球部、DUO リーグ、サロン 2002、他にもあるのですが、今こうなっています。つまり蹴球部というクラブの中に 11 人制のサッカーを競技志向でやる部門と、フットサルをプレー志向でやる部門と女子でフットサルをやる部門とこれが共存していて、この連中が毎週金曜日に物理講義室にお弁当を持ってきて、クラブ会を開き、そして校内フットサル大会の企画をやったり、いろいろやっております。それぞれ活動するのです。サッカー部、フットサル部、女子蹴球部 3 部門合同で合宿します。これが校内フットサル大会の様子ですね。昼休みにグラウンドにラインを引いて、蹴球部がマネジメントに関わり、もちろん自分たちも出て。今年の 6 月の大会の決勝戦が 3 年生対ティーチャーズでした。我々教師も出ています。こうやって遊ぶわけですね。OB の人たちもいろんな形で関わってくれます。チャリティーフットボールフェスタとあって、OB の人にも声を掛けて毎年チャリティーイベントをやっ

ています。震災で被災した南三陸町立歌津中学校を招待したイベントもやっております。こういう競技以外の活動が部活動の中で出来て、それが勝った負けたではない豊かなスポーツ観につながるだろうと。

DUO リーグについてです。リーグ戦が始まる前は負ければ終わりの大会しかなく、こんな感じでした。1回戦で負ければ年3回だけ、補欠は試合にも出られないと。こういう状況だったのですけど。こういうようなイメージを作り、そして理念を掲げこの理念に賛同した人たちでネットワークを作って、負けても終わらないリーグ戦というのを都内で始めたのが1996年のことです。審判も高校生がやります。いろいろな研修会を単独のクラブではできないので、複数のリーグでいろいろとやっている。いまでは、このリーグ構想はサッカー協会のマターで全国展開しているのですが、DUO リーグの中で言うと、徐々に理念が理解され、リーグ戦は当たり前となってきている一方で、学校教育の限界が見えつつあると。だんだん大きくなっていくと、互いの顔が見えなくなりつつあるんですね。最初立ち上げた時には、この理念を実現するためにということをフェイス to フェイスでやっていたのが、飲み会減、メール増、それから新旧メンバーに意識のずれ、こういったことが出てきて、特に上につながっている、勝てば上のリーグにつながっているという話になってきた時に、公認化の功罪が見え隠れします。要は上に合わせよう、きちんとしようという意識が強まり、遊び心、スポーツマインドが失われてきた。遊びを受け入れる余裕が「部活先生」にはない、どうあるべきか常に問い続けていかないと、簡単に元に戻ってしまう。だからこれまでのスポーツ観を最終的に変えていかないといけない。要は根強く残っているということです。皆で本気になって改革に取り組みましようというのが私からのメッセージです。

学会でこういった機会をいただけて非常にうれしく思います。しかし学会の中で言うだけでは意味がないので、いろんなところで声をあげていく必要があります。体罰の問題はあくまでも取掛かりにしか過ぎないと思います。仕組み、構造のところにメスを入れて、先輩たちが150年くらいかけて形作ってきたものを考えから変えていかなければならないと思います。以上です。ありがとうございました。

松尾氏：

中塚さんは今学校、いわゆる運動部の置かれている現状、その構造、暴力が起こる背景について触れていただきながら、それをどう乗り越えていくかという、蹴球部を中心とした新しい取り組み、視点についてお話していただいたところです。今度は学校運動部という観点から少し広げてスポーツ界、スポーツの指導空間というところに目を向けたいと思います。そこで溝口さんの方から『スポーツ指導空間の構造と暴力の親和性とそのメカニズム』という点からお話いただきたいと思います。よろしくお願いします。

発表2『スポーツ指導空間の構造と暴力の親和性とそのメカニズム』 溝口紀子

溝口氏：

皆さんおはようございます。朝から非常に重いテーマですけど、私の方からは、全柔連の不祥事にあたりましては本当に皆様にご迷惑をお掛け致しまして、柔道家を代表してお詫びしたいと思います。全柔連は次のステップをどうするのか。なぜ我々は体罰を取り入れて、容認してきた文化とは何か。なぜ受け入れてしまうのか。暴力との親和性について柔道を通して、お話していきたいと思います。そして時間も非常に、この後も熱い議論になっていくと思いますので、もし直接質問等がありましたらツイッターでよろしく願います。

15人の柔道家の告発が社会にもたらしたものだというのは、桜ノ宮の体罰の事件と同じように非常に社会的影響をもたらしました。特に暴力から非暴力、体罰から脱体罰といった日本人我々の思想を転換する一つの機会になったのではないかと思います。体罰はいつから始まったのか、戦争中なのかそれとももっと前なのか、これからいろんな研究が進められていくと思うのですが、とにかくそれまで伝統だと考えられてきた指導法に一つの疑問を持つきっかけになったのではないかと思います。そこで今日の論点は三つです。ひとつはスポーツの指導現場がどうして暴力と親和性を持つてしまうのか、そして二つ目にその指導現場の特殊な空間と構造、そしてダイナミズムと課題、三つ目にフランスではどう体罰が捉えられているか。この三つの論点で話していきたいと思います。

ではフランスでは体罰はどう考えられているのか。ダビド・ドゥイエさんは、オリンピックチャンピオン、世界チャンピオンでもあります。偉大な柔道家です。彼はサルコジ政権の時にスポーツ大臣まで上りつめました。体罰についてスポーツ報知で今年2月9日、インタビューに答えておられます。フランスで体罰が起きたら即法廷行きです。私もフランスのナショナルチームでコーチをしていました。実際、体罰をしたのではないかと疑われた場面もありました。それは体罰ではなくて、柔道の絞め技を女子選手に教えていて、それを傍から見ていたクラブの先生が体罰だと訴えてきたという事件もありました。柔道自体が絞めたり投げたりという、そういったところも理解されないと、すぐ暴力と思われる非常に難しいところですね。そういう中で、フランスでは非常に繊細に扱われていて、殴ったりしたらすぐに法廷行きですし、もし体罰した場合は、コーチの資格を失います。それにフランスの場合、もしコーチが手を出したりすると、フランスの選手だったらコーチに殴り返します。それくらい同権意識が強いです。日本はその点、指導者と選手、先生と生徒、非常に一方通行、徒弟関係のもとで構築されていると思います。ドゥイエさんも言っていますが、柔道の稽古では厳しい訓練、打撃を受けたりもしますし、レベルが上がると衝撃やスピード、力も上がりますから、痛みは増します。だからこそ体罰という暴力は必要ないと説明しております。また現役時代に日本で、実際体罰を目撃したと言っております。有名な強豪校で多くの金メダリストを出した大学ですけれども、そこに彼が合宿に行ったときに体罰が行われていたそうです。日本独自の問題かという問いに、柔

道だけではなく相撲の稽古を見学したときも、いわゆるかわいがりを見て、力士も殴られていたということにびっくりしたとのこと。日本も法によって体罰が禁止されているはずなのに、フランスの学校でも棒で叩いていたけれども、第二次世界大戦の終戦とともに消滅し、フランスでは脱体罰したんだと述べています。なぜフランスでは戦後脱体罰を迎えられたのか、今後、脱体罰へのヒントになっていくのかなと思います。

さてもっと深く踏み込んでいこうと思います。柔道と暴力の親和性についての論点ですが、体罰がいつからあったのかということなのですが、そもそも柔道というのはどういった特性があるのか、についてまず触れてみます。柔術から柔道に変わったと言われてはいますが、その変容というのは非暴力化することです。釈迦に説法ですけど、この後奥村先生がエリアスをご説明されると思いますが、文明化とは非暴力的にすること、暴力の抑制ですよ。つまり柔術から柔道の変容というのも危険な技を実際取り除いて、文明化したこととなります。これが1800年代後半の大日本武徳会というところで、嘉納治五郎が中心となっている柔術流派の示範を集めて、どうすれば統合できるのかというところで、危険な技を廃止していったということが柔術から柔道に変化していきます。そこで危険な技とは何だろう。ちょうどですね、今世界柔道がやっております。一昨日なのですが、海老沼選手が脇固めでやられて、見た方いますか。ありがとうございます。あれは禁止技なんですね。一昨日は、反則負けにはならなかったのですが、あれは関節を決めながら投げますので、一発で脱臼します。なので脇固めは禁止技になっていますね。あと頭から投げることも禁止技ですね、頸椎損傷になってしまいますし、カニばさみ、山下先生がやられた技で、腓骨を折られましたけど。世界の山下先生でも蟹挟みをかけられたら腓骨を折られてしまうのです。あとは河津掛けとかですね。このように絞める、投げつける、関節を決めることは危険ですが、柔道では禁止技をのぞき試合で使用することは許されています。いいですか。投げる、締め付ける、関節を決める、日常で受けたことのある方、日常でなくてもやられたことのある方、ないですよ。私はあります。では耳つぶれてる方いらっしゃいますか、私だけですか(笑)。あつきました、いました。耳がつぶれているなんて世間では普通じゃないわけですよ。でも私たち柔道家としては耳がつぶれることは普通ですよ。ここなんですよ。私たちは暴力との親和性、まさにこれで非日常的なことでも私たち柔道家にとっては日常的なんです。しかし、それだからこそ暴力が見えづらく線引きができにくいのです。とはいえ、暴力、体罰、殴るなんて柔道では必要ないんです。だって痛く投げつければ隠ぺいできる。わからないんです。今だから言います。私も嫌いな選手、人、先輩後輩を強く投げつけたことがあります。自分もやられたことがあります。けども、そういった親和性が行き過ぎるとどうなるか、実際、この29年間、中高生の柔道の死亡事故、亡くなった生徒は118名です。他のスポーツに比べ死亡率が突出しています。ちなみに日本の柔道人口の3倍、60万を有しているフランスでは子供たち、12歳以下の子供たちの75%くらい登録していますが、フランスでは一度も子供の柔道の死亡事故はありません。なぜ日本だけが多いのか。ここが一つ脱体罰への突破口になってくるのでは

ないかと思えます。我々が体罰を受け入れてきた文化の代表として、マンガ『柔道部物語』ですね。ご存知の方は挙手してください。結構知られてますね。ありがとうございます。中塚先生が1970年代の体罰文化を知っているとすれば、私は1980年代、90年代の体罰文化をそのまま背景に生きてきたのですが、まさにこの柔道部物語を見ていただきたいのですが、先生というよりも新入部員に対して先輩が新人いびりをする、先輩の体罰を受けて、その中でなにくそという気持ちで強くなっていくという物語です。これに多くの柔道家たちは、共感していました。当時は必ず柔道部の部室にはこれがありました。全巻。それくらい、皆強くなるために、かわいがり（新人いびり）や先生の体罰を柔道部員たちは受けているんだ、一緒なんだと共感していたわけです。そして金メダリストも容認しております。吉田秀彦氏は新聞で、愛があり相手を思ってやる叱咤激励は体罰ではない。なぜなら、自分は叩かれながら歯を食いしばってやってきた、と。ほとんどの男性柔道家は、特に強い柔道家は体罰を受けることで強くなってきたと言ってるのですよね。これ非常に根深いですよね。体罰が容認される理由としては、吉田氏のように、吉田さんはこの中でも柔道関係者でこの体罰暴力の全柔連の不祥事の時に、なかなか皆声を上げない中で、声が上がったことも私は一歩前進だと思えます。いろんな見方はあると思うんですけど。こういった柔道家たちが、なぜ体罰を否定しないのかというところは、否定してしまうと自分の青春時代、結果を残してきたこと、やってきたこと自体が否定されてしまうのですよね。そのような中で、体罰が連鎖していきます。体罰でスパルタ教育、指導をしないとメダルを取れない厳しい世界で体罰、殴られたり、厳しい指導じゃないと勝てない、厳しい指導イコール殴る蹴る、ブタ、デブとか私も言われました。それが強くなる方法だと。現場ではメダルも量産し、文句はないだろう。しかしそれが耐えきれなくなったのが、昨年ロンドンオリンピックです。日本柔道、金メダル0で終わりました。ようやく体罰スパルタ指導だけでは結果は出ないと選手たちや関係者は気づいたのです。徹底した実力主義の世界ですから、そうやって選手たち、新しい世代の指導者たちも疑問を持ち始める。その時期に15人の告発が後押ししたかと思えます。非暴力化の潮流がスポーツ界でも起きてきたということですね。

さてもうひとつ。5月23日の朝日新聞、私の友人でもありますボルドー大学の教授、ミシェル・ブルースさんの視点論点が掲載されていました。彼は、フランスで指導資格の制度を作っています。彼が言っています。「暴力をふるう指導者は、自分の弱さ、能力のなさ、規律のなさを示しているようなものなのに、そこに気が付かない、気が付けない」と。これ上村会長も一緒ですね。自分は一生懸命やっている、だけど不正受給している。だけど自分が悪いとは気が付かない、気が付けない。柔道界には、自己責任、自分を省みるということが少し薄れているのかもしれない。そのあたりがコンプライアンスの欠如と外部から指摘されているところですね。なぜ気が付けないのか、なぜ柔道指導者は暴力に気が付けないのか。先ほど言いました。我々柔道家にとっては、暴力は非日常ではなくて日常的であるというところで麻痺している。例えば、選手とコーチのコミュニケーションで試合

でよくあるワンシーンなのですけど、お叱りでバシッと叩かれます。しっかりやれ、頑張れよっていう激励なんですけど、それを叩くことで言葉ではなく暴力に置き換えてしまっています。つまり言葉がないんです。私は恥ずかしいことだと思います。それがいつからはじまったのかというところは、柔道は戦前、思想善導、国体護持の中で学校柔道として取り入れられました。白兵戦技柔道実施要項というのが実際ありまして、柔道、剣道の必修化です。これも以前私の大学で公開講義をしたときに、90歳近くのご老人から聞いた話ですが、「私も軍事教練の柔道の試合で教官に3発往復ビンタを食らいました、」という生き証人もいました。本当に当時、軍事教練の柔道の授業で体罰がおこなわれていたそうです。そういった軍事教練の中の柔道は、必勝信念を得ることを目的とする。勝つことが全て、勝つための柔道なのです。面白いことは、戦後スポーツ柔道になったのにも関わらず、軍人は存在しなくなったのに柔道の現場では、指導者が軍人にマスクを変えて体罰だけが引き継がれていきました。こういった慣行が我々指導者、柔道家は知らず知らずのうちに伝承してきているということも面白いと思います。そして、徹底した勝利至上主義ですね。保護者も先生に全てをお任せしますとって殴られることも容認されていました。つまり、懲戒権は本来保護者にしかないはずですが、先生に委譲してしまっている。親権さえ譲ってしまっているのではないかと思う面もあります。それくらい先生を信用しています。

そして遊びのスポーツの存在ですね。中塚先生の言われたように、楽しいサッカーか勝つためのサッカーかどちらを選ぶか。柔道は、楽しい柔道なんてありえないですね。勝つための柔道ただ一つだけしかありません。あとは指導者制度、指針が統一されていないということです。これは新体制になった時に一番メスを入れなければいけないところだと思います。日体協のコーチ資格は、実は国体の監督になる場合のみです。必要ないですよ。他のスポーツ団体はびっくりすると思いますが、柔道では段を保持していることが前提になるのです。皆さんサッカー8段、水泳6段の方いらっしゃいますか。ないですよ。柔道の場合それがないと先生になれない。その一方で段は柔道が強くなくても高段者になれる。その二重構造がそろそろ限界になっているということです。高段者になるには県の推薦も必要です。この背景には高段者が一番で男の人が中心である、高段者には尊敬する気持ちと段によるヒエラルキー・コミュニティが形成されています。さて、右のこれわかりますよね。パノプティコン、監獄です。ヘキサゴンです。フォーコーが監獄のシステムと言いましたけど。左は何かわかりますか。日本武道館です。オクタンゴンです。これにまつわる面白い柔道のエピソードがございまして、全日本選手権がこの4月29日にございました。その時に柔道関係者が、今回の一連の騒動で野次を飛ばしてやると意気込んで武道館に乗り込んだところ、野次なんかとんでもないよ、といいました。たとえば上村会長が話します。それに対して拍手をしないと上村会長から丸見えらしいのです。なぜなら、武道館がお椀型の構造で全方位真ん中から見えるのです。つまり我々柔道界というのはある意味監視システムなのです。全柔連もまさにこれなんです。つまり、高段者、上村会長有する

10段、9段、8段…と座っていて、6段、5段…となっているわけです。女子とかはもう外ですね。段位規定自体が男性とは異なりますから。それに全日本選手権自体が男の大会だからです。これが全柔連のそういった不祥事の一つのシステムになっているのではないかと思います。

最後に脱体罰のまえに卒体罰をどうすればいいのかについてですが、柔道界には言葉のコミュニケーションが不足しているのではないかと。嘉納治五郎は柔道の指導公開で、形と乱取りと問答と講義と言っています。しかし、今のスポーツ柔道の現場では、問答と講義がないのです。例えば指導者が「はい、やれ！」というと、選手が「先生、何でこんな練習をしなればいけないのですか？」と聞く。そうすると指導者が「文句は言わずやれ。ゴツン」。選手「はい」。これで終わりです。回し稽古とは、1人に対して10人くらいずつと練習することです。5分を10本、20本という風に。それはフランスでもやります。しかしフランスでは体罰にはなりません。なぜなら、「選手は何で回し稽古をやるのか。なんの目的があるのか」と指導者に説明をもとめます。それに対して指導者は「それは、持久力向上を目的にして運動強度を上げるためにするんだよ」と説明するのです。このようにスポーツ科学に基づいて説明できればしごきではないのです。それに対して選手も同意する、納得する。それが必要なのに、回し稽古5分10本やれ、という言い方ですと一方的になってしまうのです。これもお互い会話というキャッチボールの中で理解して、科学的にどういうトレーニング効果があるのか理解してやるのが、先ほどの暴力と身体的苦痛の違いになってくるのではないかと私は思います。とにかく焦らず時間をかけて教えていくことが大事だと思います。スポーツの教育とは心と体を鍛えること、競う楽しさや悔しさも含めて、共に育つこと。そして、スポーツ科学の方法で指導することが本当の教育ではないかと思います。これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

松尾氏：

どうもありがとうございました。溝口さんの方からは今注目されている柔道のことを中心にしながら、スポーツ競技空間がどうしても暴力と親和性を持つてしまうのかということに関して、見解を示していただきました。中塚さんの方からはいわゆる運動部、溝口さんからは、スポーツ指導やスポーツ界指導についてお話をいただいたところなのですが、今度は奥村さんをお願いしたいのは、運動部、スポーツ界の背景にあるもの、スポーツそのものが暴力とどうしても親和性を持つてしまうのか、あるいはその時に教えると学ぶという関係性によって、なぜ暴力と親和性を持つてしまうのか。そのあたりを掘り下げながらお話をいただきたいと思います。それでは奥村さんお願いします。

発表3『スポーツ空間のふたつの暴力—「スポーツする身体」と「教える／学ぶ身体」
の交わる場所—』 奥村 隆

奥村氏：

立教大学の奥村です。どうぞよろしくお願いいたします。今の中塚さん、溝口さんのお話にあった指導やアスリートの現場からのお話をたいへん興味深く伺ったのですが、私は全く運動がダメで、運動部に所属、指導もしたことがありませんし、体罰を受けたこともありません。スポーツやスポーツ社会学についてとくに詳しいわけでもないのですが、ある時期にノルベルト・エリアスの社会学に強く興味をもち、その弟子であるレスター大学のエリック・ダニングのところで勉強したことがありまして、エリアスとダニングが開拓したスポーツをめぐる社会学を少し知っているということで、ここにいるのだと思っております。いずれにせよ素人ですので、なにか答えを出すよりもむしろ問いを立てるということが私の役割だと思っております。

私なりに考えてみますと、このシンポジウムのテーマである「学校運動部における体罰」という問題を、「スポーツを教える／学ぶ空間」における「スポーツを教える身体」から「スポーツを学ぶ身体」への暴力と捉えてみてはどうかと思います。そこでは、「スポーツをする身体」、例えば柔道をする身体と暴力といった問題と、「教える／学ぶ身体」と暴力という問題の二つの問題が重なっているように思うのです。これをまず切り分けて、後で合わせてみるということとしてみてはどうだろうか。そこで、第一の「スポーツをする身体」と暴力という問題についてはエリアスのことを、第二の「教える／学ぶ身体」と暴力については、むしろスポーツと別の事例を持ち出して、グレゴリー・ペイトソンの議論を少しご紹介することによって、考えるヒントができないかと思いました。

まず、「スポーツをする身体」と暴力という問題については、柔道の話でも文明化の話が出て参りましたが、皆さんすでによくご存知のことかもしれません。ノルベルト・エリアスというイギリスに亡命したドイツ出身のユダヤ系の社会学者が、1939年に『文明化の過程』という本を書いて、人々の感情や暴力が外的強制、外に投げ出されるものから自己抑制されるもの、自分のなかに閉じ込められ抑えられるものに変わっていくという変化が、ヨーロッパ社会で起こってきたという議論をいたしました。彼は、戦後レスター大学で、弟子のエリック・ダニングとともにスポーツというものをそこに位置づけるという仕事をしました。

スポーツには、先ほど柔道の話でもありましたが、日常にはありえないような暴力が行使されるという側面があります。ただそれをある規則によって規制している、ある範囲内に留めているということがスポーツとスポーツでないものとを区別する基準です。先ほどの術と道の話もそうですね。こういった暴力を禁止する規則や、例えばサッカーでは「90分間」という時間ですとか、スタジアムという空間、つまりある意味で「飛び地(enclave)」にそれを閉じ込めるということによって「スポーツ化」がなされたとエリアスは論じています。

他方、暴力や攻撃性、競技性というものをなくしてしまうと、スポーツは退屈なものになってしまうわけで、文明化された世界の中で求められる「興奮」というものがなくなってしまう。暴力を抑制した文明化された世界のなかで興奮を求めるときにスポーツというものが魅力を帯びてくる、という側面があります。エリアスは、「感情抑制のコントロールされた脱コントロール化 (a controlled decontrolling of restraints of emotions)」と表現していますが、抑制されたものを脱コントロール化する、しかしながらそれはをコントロールされた形でなければならない、それがスポーツではないかと彼は捉えているわけです。

この枠組みをもとに、ダニングたちがフットボールのスポーツ化について論じたのが『野蛮人、紳士、プレイヤー』ですが、これも皆さんよくご存じのことかもしれません。民衆（「野蛮人」）の暴力に満ちたフットボールから、パブリックスクールで「ジェントルマン」によって非常に規則化された、暴力を抑制したフットボールができたという話です。ここでは次の論点だけをお話しようと思います。普遍的ルールや運営組織、審判を備えたスポーツ化が進むと何が起こるか。これは 70 年代後半のことですが、ダニングによれば、「現在ゲームにおける暴力が事実上増えている、それは高度な文明化の中での増加である」というのです。そして、それは民衆のフットボールの暴力とは全然違う暴力だ、といいます。

フットボールは文明化の進む中で魅力がある、それが労働者階級の中に普及していく、彼らのプレーのレベルが上がっていく。そうしますと、お金を払って見に行くという人が出てくる、プロフェッショナル化していく。これは中塚さんのお話に重なるかもしれませんが、それまで楽しみのためにプレーするジェントルメンから、金銭、収入、地域の名誉が発生して、金銭と名誉のためにプレーするプレーヤーズに変化していき、ゲームは真剣なもの、真面目なものになっていく。真面目にやればやるほどさらに興奮が生まれ、さらに収入や名誉という要素が高まっていった、さらに真剣になっていく。それにグローバル化、W 杯やオリンピックということも重なる。このとき、真剣なプレーヤーたちが暴力をふるうようになる、というのです。一つには勝利への手段として、見破られない範囲で暴力をふるう、ペナルティがあっても勝つために暴力をふるうということがあります。つまり、手段的な暴力です。また、非常に真剣にトレーニングし、プレーしているので、フラストレーションが溜まって感情的になって暴力をふるうということもあるだろう。こうした「スポーツする身体」による暴力が、真剣になればなるほど、スポーツが魅力を増して需要が増えれば増えるほど、増加するのではないか。ダニングはその後フリーガンの暴力について研究しているのですが、これについては予定の時間を越しておりますので省略させていただきます。

さて、すでにもしかするといくつかヒントがあるのかもしれませんが、第二の「教える／学ぶ」という論点に移ろうと思います。スポーツというものから離れまして、非常に素朴なところに立ち戻って、「教える／学ぶ」ということはどういうことなのか、というところから私なりに考えてみたいと思います。

例えば、ブルデューは『教師と学生のコミュニケーション』の中で、「教える／学ぶ」と

いうことを「知っている者とまだ知らない者の間に成立するコミュニケーション」とシンブルに定義しています。そして、その知っている者と知らない者のコミュニケーション間には非常に情報に無駄がある、浪費があるということを彼は強調しております。一番効率的なコミュニケーションと比べてみますと非常に非効率である、というのです。

私は、ある意味で奇妙なコミュニケーションが「教える／学ぶ」という場所では行われているのではないかと思います。別の社会学者、ヒュー・マーハンの『ラーニング・レッスンズ』という本から少しヒントを導いてみましょう。マーハンという人は、教室でどんなコミュニケーションが行われているのかをビデオ撮影して分析するという手法を用いています。サンディエゴの小学校で撮影しているんですけども、そこからある例をエッセンスとして抜き出してご紹介します。

「例 1 A：今何時ですか。B：2時30分です。A：ありがとう。」

これは時計を忘れてしまった時に、時間を駆で聞きみたい場面を想像していただければわかる話です。Aさんが質問をしています。彼は時間を知りません。知らない人が知っている人に聞いている。これは普通の質問と答えのパターンです。ところが、

「例 2 C：今何時ですか。D：2時30分です。C：はい正解です。」

これを駆でやるとどつかれると思うんですけど、でも教室ではやるわけです。つまり先生は時計の読み方を知っていて、知らない生徒に今何時ですか、と自分が知っていることを聞いているわけです。ここで生徒が正しく答えれば、「はい正解です」と応じ、生徒が「3時30分です」と答えたら、「いや2時30分だよ」と間違いを正す、このようにして学びというものは始まるのだと思います。例3を比べていただくとわかると思います。

「例 3 E（Fに対して）：この時計は2時30分を指しています。」

これでは生徒は時計の読み方を身につけられないですよ。そうじゃなくて、今何時ですかと聞かれて正しかったり、間違ったりして、正解です、間違っています、といわれることによって、「教える／学ぶ」、つまり「知っている人と知らない人のコミュニケーション」が可能になるわけです。でもやっぱり変です。だって知っている人が自分が知っていることを聞いているわけですから。これは、ものすごく非効率的なコミュニケーションです。

マーハンはこれを、「教師のイニシアティブ—生徒のレスポンス—教師の評価」というIとRとEの三項がセットになってクラスルームのコミュニケーションが成り立つ、ととらえています。普通の会話では、このI—R—Eではなくて二項なんですけど、教室ではIとEを教師がする。次のIはどうしようか、Eで止めるか、これを教師が決めることで、教室の全てのコミュニケーションを主導しているという議論をマーハンはしています。

私自身はこれって、知っている人と知らない人が「教える／学ぶ」というコミュニケーションをする、ということそのものの奇妙さを表しているように思うのです。例2のBさんは時計というものの読み方を知りませんので、自分は何を知ればいいのかわからないわけです。だから、質問することができない。マーハンの本にもある例ですが、「地図を見て。

サンディエゴがどこにあるかわかる？」という質問ができるのはサンディエゴや地図を知っている人だけです。地図もサンディエゴも知らない人はこの質問を投げかけることが出来ない。つまり、知っている人しかこの質問を投げかけることが出来ない、という随分難しいことが起きている。これはブルデューが引いているプラトンの引用なのですが、「お前の知っていることは学ぶ必要はない。お前の知らないことは学ぶわけにはいかない。お前は何を学ぶべきかわからないのだから。」知らない人は知らないから何を知ればいいのかわからない。そこで知っている人が知らない人に聞くという奇妙な、非対称で非効率なコミュニケーションが始まる、というわけです。

まだ体罰の話に辿り着いていませんね。次の話に行こうと思います。スポーツとは全く別の、伝統芸能の「芸談」からの例です。文楽の人形遣いで吉田文五郎という名人がおります。その芸談の中で、どのように芸を身につけていくのかという話書かれています。人形浄瑠璃は人形遣い、三味線を弾く人、語る太夫がいて人形を動かしていくわけですが、頭と右手を遣う「主遣い」、左手だけ遣う「左遣い」、足だけ遣う「足遣い」の3人で人形を動かします。「主遣い」の師匠は袴を着て、顔を出してスターなわけです。高下駄を履いています。左遣いが少し下で、足遣いが一番下の弟子です。左遣いと足遣いが黒子です。3人で一緒にやるので、教えてもらうということはいけません、ということになります。

文五郎という人は、吉田玉助という師匠に15歳で弟子入りしました。同じ徒弟制を研究したレイヴとウェンガーの『状況に埋め込まれた学習』という有名な本がありますが、そこでいう「正統的周辺参加」、芸の共同体の端っこから入って行って実践の中で学んで中心に移動していくようなことを一方でしております。ただそれだけではありません。師匠玉助と一緒に人形を遣うわけですが、足を遣っていて力の入れ方・拍子の取り方が悪いと師匠から叱言（「カス」と呼ばれる）が飛びます。下駄で蹴られます。つまり体罰です。弟子入りして3~4年目の頃、『戻り駕』で治郎作という人形を玉助師匠と一緒に遣ったとき、同じところで10日間カスを食らわせ続けられます。そしてついに、文五郎は舞台上で師匠をひっくり返して逃げ出してやろうと決意します。「血ばしった眼、ぶるぶる震える手で、治郎作の足を力いっぱいつかみながら……トン、トン、トーンと床も割れよと踏みしめて、最後の極まりのところで、思いがまぎゅっと力を入れて、トーンとぶっつけました。」そして、師匠の下駄をつかんで引っくり返そうとすると、「これはまた思いきや、『うまいっ』と師匠が底力のある小さい声で、私を褒めてくれました。」私は松岡心平の「芸の伝承」という論文で知ってこの芸談を読んだのですが、松岡は、それまでは師匠に同調するだけの芸、マネするだけの芸だったのが、共演する感覚を打ち破って、師匠に拮抗するような芸を文五郎はここでやったのだと表現しています。これはメーハンのいう「I（主導）-R（応答）-E（評価）」と同じ構造を持つといいでしょう。でもおそらく、サンディエゴの授業とは違います。

認知科学者、生田久美子さんは『「わざ」技から知る』という本の中で、伝統芸能の修行

は次の共通の特徴を持つと言っています。師匠はダメとかこれでいいとか言うが、何でそうなのか教えてくれない。指示が非透明なのです。例えば三味線の鶴沢寛治という人が、何かやってみると「ウンもいかん、スウもいかん」と師匠にいわれ、何をやってもだめなのです。もっと違う手をやってみると師匠は黙っている。ではこれもいいのかと思うと、今度は叱られる。だがなぜ叱られるのかわからない。でもそこで弟子は考え始めるわけです。今やったところが必然でどこが偶然なのかということ自分で考えるようになる。ただ模倣するのではなくて、そこで「型」を自分で考えて身につけることになるのです。

また、「わざ言語」というものが芸能の世界にあるのだと生田さんは言います。言葉による指導もなされるのですが、それが理論的なものではなくて比喩的なものである。歌舞伎の世界では、「口で言わずに腹で言う」と指示される。尾上菊五郎が螢を追う振りの踊りに苦勞していた時に、「指先を目玉にしたら」と言われ、やってみるとうまくいった。弟子は、師匠はなぜこんな言い方をしたのだらうと、イメージと身体の類似の探求を自分から始める。これを、指先をこういう角度で、と言われたとしたら、それはただ教えられただけです。これに対して、ただここでは指示も評価も不透明でよくわからないものです。そして、これは非対称です。師匠の「威」意というものがあり、はっきりと師匠と弟子の非対称性があります。ただそこで追い詰められた弟子は自分で探求をはじめます。もし対称であれば、透明な指示であれば、わからないから指示をしてくれ、というか、わからないから従わないということができると思います。しかしこの非対称で不透明な状況においては、弟子が自分でジャンプしようとする、ということが起きているのではないかと思います。

これは、グレゴリー・ベイトソンのいう「学習Ⅲ」と近いと思います。ベイトソンは学習をⅠ／Ⅱ／Ⅲと分けています。学習Ⅰはメッセージの学習、時計がここを指すと2時30分だ、時計とはこう読むのだ、ということ学ぶ学習であり、メーハン流にいうと、「I-R-E」の「はい正解です」とすぐ言えることだろうと思います。学習Ⅱはコンテキストを学ぶということです。例えば仕事をしながら2時30分だ、だったらこうしよう、このことを知るにはこの人に聞けばいいのだというコンテキストを学ぶ学習です。この学習Ⅱによってある人の性格や習慣、あるいは「私」というものが作られていくとベイトソンは言っています。ところがもう一つ、学習Ⅲというものがあります。ある人の身に付いた前提を引き出して、問い直して変革を迫る学習が学習Ⅲです。彼はこれが生まれる状況の一つを「治療的ダブル・バインド」と呼びます。患者はある前提を持って苦しんでいる。それを和らげるためにセラピストは矛盾することを投げかける。そしてその矛盾を逸する経路を塞ぐ。このとき、患者は新しいやり方に飛び移ることができる。

ダブル・バインドはご承知の通り、二つの矛盾を投げかけられてしかも逃げ出せない、というものです。そういうコミュニケーションにさらされ続けると精神の病理をきたしてしまう、とベイトソンは考えていました。ところがその同じコミュニケーションによって、今までとらわれていた学習Ⅱから新しいやり方にジャンプすることができるのではないだ

ろうか。もしかすると文五郎や寛治の話も学習Ⅲ、治療的ダブル・バインド、クリエイティブでイノベティブなダブル・バインドといえるのかもしれませんが。弟子は師匠に追い詰められています。「ウンもいかん、スウもいかん」といわれ、Aの手もBの手も評価されません。そこで一度もやったことのない芸に飛び移る、ジャンプするわけです。そこでは教えと学びが拮抗する、時には教えが学びを越えるような学びがあって、知らない人を変化させて知っている人の共同体に入る、ということが起こります。

さて、そろそろスポーツの話に戻らなければいけないのですが、この話をきょうのテーマに適用するには、いくつもの留保が必要だと思います。まずこの事例が、伝統芸能の伝承という特殊なものであるということです。また、文五郎は玉助に蹴られ続けてジャンプできたわけですが、この話によって暴力を肯定することになってはいけません。しかしここになんらかのヒントはあるのではないのでしょうか。

ひとつの思考実験ですが、構図を逆転させてみてはどうか。今の話を、教える側から見たらどうなるのか。教える側から見たら、いつまでたっても学習Ⅰができない子1、たとえば「2時30分」を読めない子がいたり、宿題をしなかったり遅刻し続けたりする学習Ⅱが身につけられない子がいたりするのに、体罰を振るってしまうということがあるのではないかと思います。ですが、ここでは考えの外に置いておこうと思います。

ここでは、学習Ⅲが求められるような状況に焦点を当ててみましょう。これは、学ぶ側だけでなく、教える側にとっても非常に難しい状況です。そしてこの状況を越えることによってスポーツにしても芸術にしても学問にしても仕事にしても、優れたパフォーマンスが生まれ、それを目にするときに私たちはすごく魅力を感じるのだと思います。しかし難しいです。学ぶ人も困ってますけど、知っている側、教える側も非常に困っています。教えようとして今までやったAの手もBの手も通用しないわけです。学ぶ人の成長が止まっております。どうしたらいいのだろう。そこで治療的ダブル・バインドを仕掛けてみる。ですが、これも非常に厳しい。なぜなら、これは病理を生むという仕組みと同じ仕組みだからです。ペイトソンは、学習Ⅲへのジャンプは試みるだけでも危険を伴うもの、いつも成功するとは限らないものだといっています。学習Ⅱを続けていると危険はないが学びが止まってしまいます。では学習Ⅲを仕掛けるか。病理が生まれてしまうかもしれない。また学ぶ方が逃げ出してやろうと思うような追い詰め方です。しかしそういった局面が、スポーツを教えるというときにもあるように思うのです。

その時指導者は、玉助のように蹴ってしまうのか、暴力という手段ではないやり方でダブル・バインドを仕掛けるのか、もしくはダブル・バインドとは違う科学的合理的な方法で学習Ⅲを可能にするのか。私は、多くの場合、学習Ⅲでどのような地点にジャンプするのか、学ぶ方も教える方も知らないのではないかと思います。合理的に教えられるジャンプ先は、すでに知られている場所、人から教えられたところである。文五郎の芸は教えられているわけでもなく、誰も知らないわけです。そういうところにスポーツにしても芸術にしてもジャンプすることがあると思うのです。

このように考えてみると、そもそも「スポーツする身体」というものの自体が構造的にダブル・バインドに立たされているのではないかという気がします。最初のエリアスの話を思い出していただくと、一方で身体の暴力を抑制から開放せよというメッセージが投げかけられていました。しかしそれを制御せよというメッセージも同時に投げかけられている。ダブル・バインドです。勝利せよというメッセージも投げかけられます。しかしながら規則を守れというメッセージも投げかけられます。この二つも時々ダブル・バインドになりえます。でもこのダブル・バインドは、魅力的なものであるとも思います。老練な指導者はこのダブル・バインドをむしろ楽しんでしまう、それをうまく切り抜けたり飼いならしたりする技を持っていて、それを喜びや楽しみにするのかもしれないし、そこで学ぶ人が学習Ⅲを経験するのを見るときにすごく面白いということがあるのかもしれない。ただやはりそれは非常に難しく、暴力に頼ってしまうこともあるかもしれません。

最後にもうひとつの留保になりますけれども、吉田文五郎の芸談というのは勝者の物語であるということをお忘れにはならないと思います。つまり文五郎は、追い詰められてジャンプして10日目に上手いと褒められた人であり、最終的に名人になった人です。しかし多くの方が文五郎に成り損なっていると思います。カスを飛ばされ続け、でも自分のやり方を変えられずに学習Ⅱで終わってしまう人、学習Ⅲを試みようとして上手いかなかった人、ジャンプしてみたが師匠に評価されなかった人、といった、膨大な敗者がいると思うのです。敗者から見ればこの文五郎の話はどう見えるのだろうか。

そしてスポーツは勝者と敗者をくっきり分けるものであります。だからこそ素晴らしいものであると思います。井上俊先生がモー・グルーペの『文化としてのスポーツ』を引いて、「勝利と敗北、成功と失敗、失望と幸福」を「日常生活では経験できないような形で経験する」、そのことがスポーツに芸術とは違うけれども「美」というものを与えているとしております。一人の勝者を作るために、膨大な敗者を作るシステム、これがスポーツです。そしてそのことによって、他にはない素晴らしいことがスポーツという世界で起こっていると私は思います。

では敗者をどう遇するのか。おそらく、グッドルーザーという言葉があるように、スポーツ空間は敗者を遇する文化をこれまで蓄積してきたのでしょう。ただこれもダブル・バインドかもしれません。つまりどこかまで勝者たれ、勝者たれと煽りたてられ、負ければグッドルーザーでしたね、と鎮められる。でも本音はどっちなのか。また、敗者を遇する文化と言うのは非常にもろい文化なのかもしれません。その時敗者を、失敗した人をどうすればいいのだろう。もしかしたら勝利至上主義というのが、このシンポジウムにとって重要な論点になってくるのかもしれない。ただし、これはスポーツ空間だけの問題ではないような気がします。「敗者の文化」というものを、スポーツ空間を取り囲む社会をどれだけ作ってきたのだろうか。長谷川正人という社会学者が、脚本家・山田太一の仕事をまとめた本の中で、「敗者が敗者であるがままに肯定され、光輝くような社会空間の可能性」という表現をしております。それがどうやってできるのでしょうか。そのようなこともス

ポーツ空間を越えて考えなければいけないのかもしれないかもしれません。

まとまらない話で、追い詰められてえいやっとジャンプしてはたして着地出来たのかどうか分かりませんが、これで終わります。どうもありがとうございました。

松尾氏：

ありがとうございました。このシンポジウムでは、学校運動部の体罰を巡って、どうして体罰、暴力がなくなるのかという問いを立て、体罰や暴力が惹起する構造やメカニズムはどうなっているのかといことを学校運動部の立場から、日本的スポーツ指導の現場から、そしてその背景としてスポーツと暴力、あるいは教える人と学ぶ人の関係から暴力との親和性について報告していただいたわけです。これからディスカッションに入って参りたいと思います。ここからは清水さんの方にバトンタッチしたいと思います。清水さん、よろしくお願いします。

コーディネーター

清水氏：

時間があまりありませんので、コメンテーターの方から10分間のコメントをしていただいて、シンポジストの方に応答を少ししていただきます。それからフロアから意見を出してもらって、みなさんと本日のテーマについて考えていきたいと思います。それでは川西さんよろしくお願いします。

コメンテーター

川西氏：

三人の皆さん貴重なお話ありがとうございました。昨日の夕方からシンポジウムの打ち合わせをしていまして、体育社会学専門領域の中で各シンポジストにお話いただき、何を発信していくのかというところが論議的になりました。今回の体育学会の大会では緊急シンポジウムを含めて、多くのところで体罰問題や暴力問題について取り上げられております。倫理的なところを主体的に考えながら、スポーツの指導やスポーツがどうあるべきかの原点に戻りながら議論を深めていくということになっているようです。昨日からコーディネーターの方々と話しながら、今日の三人の方々に学校の現場、トップスポーツの現場、とりわけ普段スポーツにあまり馴染みのない先生も含めてスポーツの暴力や体罰というものをどのように評価され、理論付けしていくのか。こうした点について非常に内容の濃い発表をしていただきありがとうございました。

私は奥村さんの発表の中で、教える身体と学ぶ身体、それから、いわゆるスポーツ現場の暴力のコントロールというものに対してスポーツ化される現象というお話に興味がありました。もともと文化人類学者のロジェ・カイヨワがスポーツの競うという要素というのが文化的な形態ではスポーツの範疇に収まる文化と位置づけられているのですが、それ

が暴力に変化していくという現象が起きています。スポーツ文化の暴力化という部分については、文化の形態からすると墮落という範疇に入る状況になっている。もともと文化の定義が、いわゆるヨーロッパ的な文化の概念からしますと非常に知的で豊かなものであると同時に品位や品格を持ったものが文化の中に収まるのであるとすれば、今のスポーツはその範疇に収まるのかどうか。もし収まらないのであれば墮落していく現象としてどうしたことが現場の中で出てくるのか。こうした点については、奥村先生にはスポーツ文化の衰退という部分があり得るのかどうか、コメントしていただきたいと思います。

現状の全柔連の問題も含めて、いわゆる指導される側と指導する側のアスリートという部分で、相互依存関係という部分が様々な場面であるわけです。それは競技スポーツを囲む社会システムの中で、勝つことがミッションとしてあるわけですが、その中に楽しむという要素はほとんどありません。勝つために指導者に依存し、アスリートとともに自分が勝つ指導をしたいがために依存関係ができてくるわけです。こういったアスリートと指導者の依存関係というものが、愛のムチや暴力であるというものが、肯定的に特殊な空間の中で成立してきた経緯があると思います。そこで私は溝口さんに例えば柔道を教えるのにスポーツや柔道の科学性があるように、そういったものを前面に出しながら適切なコーチングというものもやれば、暴力などの現象はなくなるのかという問題があります。私は一番にアスリートの自立という点について溝口さんに全柔連の課題だけではなく、可能な限りスポーツのアスリート全般という点について是非お話していただきたいと思います。特にそうした点は、今後武道家がスタンダードでこうした暴力問題というものに対して適切な哲学的な背景を持ちながら指導に当たらないといけないことと、そうでないとこれは日本特有の問題であるというところで残ってしまうと思います。指導の現場も然ることながら、今回社会的に影響のあるトップスポーツの団体の組織管理という点においても様々な不祥事というものがあり、本来あるべき姿ではないと思います。一般常識であればおかしいのではないかとこのところが普通であるということもあるわけです。スポーツ基本法ができて、スポーツ基本計画と相次いで日本の政策が出てきた中で、スポーツ団体のガバナンスやコンプライアンスという問題は非常に大きな今回の政策の一つであります。しかしこういった問題がすぐに出てきたわけですね。溝口さんも言われておりましたが、当事者たちは普通だという感覚もこの団体にもあると思います。私はこういったスポーツ団体のガバナンスやコンプライアンスを今後どのように進めていくのか。例えばある種目をしてきた人ばかりで、ひとつの団体の運営していく形だけではおそらく問題は解決できないだろうと思います。第三者委員会を含めたガバナンス体制や活動というものの状況のモニタリングをスポーツ団体の運営においては、必要な気がします。

中塚さんの方には、やはり学校体育の現場で今回の不祥事が出ているわけですが、桜ノ宮の事件が出てすぐに豊川工業の報道があったと思いますが、マスコミで出た瞬間にこれはやってはいけないことだと思って、普通はやらないと思うのですが、すぐに出てきたというところで非常に潜在的に当たり前だというようなことがあるかと思っています。特に学

校現場の教育者に対して、倫理観は必要なのですが、是非とも現場に立っておられる先生方を代表して、今後スポーツ専門学部の学生にどのような教育をしていくべきか、具体的にその質というところをお話いただけたらと思います。なぜこのようなことを言うかといいますと、我々の大学でもこの暴力問題が出てからスポーツ指導と暴力に関する、体罰も含みますが、すぐに大学の先生たちがガイドブックを書いて、学生やサークルに配布しました。そのあとに暴力問題について聞きますと、全体的には否定的であります。中には愛のムチや先生のそういったことがあったから自分があるのだというのもあるようです。おそらく彼らは体育の指導者として、学校など様々なところで指導をすることになると思います。我々教育的な立場からしますと具体的に何を教えればいいのか、そういった点について中塚さんからお話いただけたらと思います。10分ということなので次の先生に替わりたいと思います。

清水氏：

川西さん、ありがとうございました。それでは、杉本さんお願いします。

コメンテーター

杉本氏：

関西大学の杉本です。10分でこの刺激的なお話のコメントをしろというのは不可能に近いと思います。見渡したところ若い方が多いような気がしますので、これから社会学を目指す方のために老婆心ながら一言申し上げたいと思います。私は社会学で大事なものは、問いをいかに立てるかだと思います。その立て方が間違ってしまうと社会学になっていかないという気がしています。今回「どうすれば体罰がなくなるのか」という問いかけではなくて、「なぜ体罰がなくなるのか」という問いかけをしないと、我々社会学を研究している者としての社会的ミッションを果たしていないのではないかと思います。その視点から、皆さんの発表を読み解いてみました。それぞれの発表に対してコメントと質問をさせて頂きたいと思います。

まず、奥村さんのご発表で、教育社会学者ヒュー・メーハンの『授業を学ぶ (Learning Lessons)』から、「知っている人」と「知らない人」の非対称性のコミュニケーションによって、「教える／学ぶ」の関係が成り立っているというご指摘は、とても示唆に富むものだと思います。つまり、学校で教える側(教師)と学ぶ側(生徒)に分けるものは、この「知っている人(先生)」と「知らない人(生徒)」の非対称性が成立し、お互いにそのことを認めているときなのです。ここでいう「知っている」というのは、例えば $1+1=2$ のように正解を知っているということになります。

しかし、体育・スポーツでは、この正解というものがありません。こうすれば勝てるのか、こうすれば上手になるという正解はないのです。したがって、「知っている／知らない」という非対称が成立しません。つまり、体育・スポーツの指導現場では、教える／学ぶが

動を中塚さんは実践してきたわけですが、そうしたスポーツという文化の多面性や多様性、多層性というものが、学校教育の中でどのように存在していけるのか。ここが中塚さんの20数年にわたる葛藤だったわけです。その半面、学校が特定種目のトップアスリートを養成している機関になっていること。しかし、指導者はそもそも専門的な知識がなく、コミュニケーションの上で戦術や技術論というものを細かく言語化出来ないという状況がある。つまり、第二の問題点として、学校教育においてスポーツという文化の特質をどのように位置付け、存在させるのかということがあります。もうひとつ、第三の問題はやはりスポーツの集団と個、あるいは組織における個人の問題というのがあります。これは川西さんが言ったような選手の他者依存、あるいは相互に依存しているという関係性、また、溝口さんが言われたような全体主義的とも言える、ある方向性が明らかになると思考停止になって自動的にみんながそれに向かおうとする状況が集団の中で発生するという問題です。これについては、非常に大きな問題を抱えながら来たというところでしょう。それにとまって、スポーツの中でどういう風にヒエラルキーの構造が惹起し、その中でガバナンスが発揮できなくなってしまうという問題性。加えて、コミュニケーションの問題ですね。さっき言ったような徹底した言語化がコーチングとラーニングの中で、なかなか発生し得ないという問題があります。こういった現状をどう見ていくかというところで、矛盾点があるというのが3人のシンポジストの方の発表だったと思います。それに対して、今二人のコメンテーターに議論していただきました。スポーツという文化の問題に対して、組織や制度のありようについて、人権の保護と言いますか、相互の依存性とアスリートの自立性の問題。そして、これからどのように教育をしていくか。指導者の資質をどのように上げ、コミュニケーションをどう取っていくのかというところが大きな問題になる、というのがコメンテーターの方のお話でございました。

それでは3人のシンポジストの方に、それぞれ答えていただくことにします。まず、奥村先生お願いします。

奥村氏：

どうもありがとうございました。大変難しく重要な問題を提起していただいたと思うのですが、杉本さんの問いかけからお答えしようと思います。文五郎と玉助の話とスポーツの指導はやはりいろいろなところが違うと思います。このケースでは、教える側の玉助は名人だったわけですね。この非対称な関係ははっきりしているわけです。誰が知っている人で誰が知らない人がはっきりしていたわけです。

少し余計なことを申し上げますと、知っている人が知らない人をきちんと成長させるというのは別のダブル・バインドがありまして、それは弟子が師匠を越えるという危険です。師匠にとって、これはまずいですね。まずいけど、師匠はそうして欲しいですね。教える人はこのダブル・バインドにさらされている。弟子に嫉妬して実は教えないこともあるわけです。モデルとライバルと言いますか、先生はモデルであると同時にライバルなの

です。ライバルとして弟子に越えられたら困るみたいなどころがあるのかもしれませんが。そこで痛めつけたりするということもあるかもしれません。

先ほど杉本さんがおっしゃってくださったのは、実は非対称自体はもともと存在しないのではないかと、指導者のほうがもともとわかっていないのではないかと、ということです。このとき、そこで振るわれる暴力というのは、実は非対称という空間を暴力によってつくるという種類の暴力であるのではないかと。とにかく俺は指導者だ、ということ自体を証明するための暴力というものが発生しているのではないかと思います。とすると、何がスポーツ指導空間での非対称性をつくり得るか、誰が知っている人で誰が知らない人であるという関係をどうやったらつくり得るのかというのが問題だと思うのです。柔道のお話でもありましたが、プレーヤーの実績がそれをつくるのか、指導者のプロとしての実績があるのか、それとも何もなくて先生と生徒ということだけ、あるいは暴力や権威的な態度だけによって非対称がつけられるのか。私は「教える／学ぶ」ということには非対称性がやはり必要だと思います。それがどうやってつけられるのかという、その最初のところのお話を杉本さんはしてくださったのかなと思いました。

川西さんのお話、これは非常に難しい話であり、非常に大きな問題だと思います。たまたま今手元に井上俊先生の『スポーツと芸術の社会学』を持っているのですが、そこで井上先生はヨハン・ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』を引いておられます。ホイジンガは、文化は遊びの形式の中で生まれたと論じているのですが、文化は本来遊ばれるものだけでも、西洋では19世紀以降ほとんど全ての領域において遊びの衰退が著しくなっていた。川西さんからのスポーツが文化として衰退していくというのは、やはり中塚さんのお話と重なりますが、遊びとしてのスポーツが衰退していくということと非常に大きく重なるのではないのでしょうか。

では遊びとしてのスポーツ、文化としてのスポーツがなぜ衰退していくのか。学校教育など様々な文脈があると思うのですが、聖俗遊という話をもう少し現実に引き戻して考えてみますと、スポーツなり文化なり遊びなりというものが別のシステムと常に関係していると思うのです。例えばスポーツが関係するのは、ひとつは資本主義だと思います。つまりスポーツがマーケットをつくり、商品となりお金が降りてきて、スポーツが繁栄していくわけです。文楽はそうではないので、ある首長がやめちゃおうみたいなことを言うわけです。つまり、スポーツは資本主義と結びつく、それがスポンサーとなっていく、だから繁栄する。また、スポーツは国家とも結びついていますナショナリズムと明確に結びついている、そういう俗なシステムと文化としてのスポーツというものが結びついているから、同時に発展してきたという事実があると思います。でももちろん相対的に自立的でもあって、その国家や資本主義からスポーツがどこまで自由でありうるかという問題があると思います。

すぐの答えにはなりません、ただスポーツが文化として存在するという時に他の俗なシステムとどのように距離を取るのか、杉本さんの最後の学校教育のお話にありました

が、引き取ってしまいますと、「文化」と「遊び」にはミッションがないわけです。ミッションから自由なわけです。私がほとんど唯一体験したスポーツは、子供の時の原っぱでの三角ベースです。これは何のミッションもなかった、楽しかった、そして大人や指導者もいなかった。でもそれは遊んでいたわけです。キャピタリズムやナショナリズムから何かミッションを与えられてしまう。そうすると文化というのは、どんどん真面目になっていく、遊びの要素を失っていく。そのミッションからどうやって自由になるのかという話なのかな、とお二人の話を聞いて思いました。以上です。

清水氏：

ありがとうございます。では、溝口さんお願いします。

溝口氏：

まずご質問の返答ということで、杉本さんから講道館と全柔連という関係で、特殊なスポーツ団体の構造、家元制度を持つ特殊団体というご指摘を受けました。私もメディアで改革をどうすればいいのか、早くから家元分離論をずっと言ってきました。それは柔道の場合、講道館は段で全柔連は指導者資格というところで、矛盾が生じるわけです。例えば上村会長は九段です。指導者としてはどうか。ガバナンス能力から言えば、白帯と言われても、剥奪と言われても仕方がない事態になっています。その矛盾は何か、その観念を言葉で言えば男の村社会で、女性はパノプティコンの外側にまだいる。被害者というか、まだまだ参加さえしていなかった。そうして今回女性の理事が入ったことで性差の解消の出発点になったと思います。

その柔道独自の観念というところで、川西先生にもあった相互依存というところでは、徒弟制度で我々師匠からいろいろ学ぶと。師匠に言われたことにはノーとは言えない服従関係があって、それがどういうことかという、例えば技は目で盗めと言われます。なぜなら昔は秘伝だったわけです。巻物にしている流派もあるのですが、目で盗む、体で覚えるという文化の継承なのです。そういうところでも、ある意味身体技法、マルセル・モースの言葉で言うならば、身体技法という中で技を盗んできて、それはその中に体罰や暴力も容認されてきた、目的を果たすために身体を道具として使うのであればいいのではないかというのが行き過ぎてしまったのではないか。それが聖の崩壊になっていったのではないか。そこでまた、そして目的に使うところが勝利至上主義で、勝つためだったら何でもいいと。ドーピングもいい。そういうところで、無規範無規則、デュルケームのいうアノミーな状態になってしまっているのではないか。その中で不祥事が全柔連の中で大きくなっているのではないのでしょうか。ではどうやって規範を立て直すのか、ガバナンスの構築などと言っていますが、そのひとつが段と指導者の見直しです。剣道というのは比較的、昔の大日本武徳会だけ、そのまま国際化もグローバル化もしなかったの、ある意味段と錬士や範士、教士一緒ですよね。連携しているわけです。柔道は先程言ったように全柔道

の出しているコーチ資格は、高段者でないと取れない。それがあると柔道を教えられるのか、その資格がないと教えられないのか。そうでもなくて、国体の監督になる人だけその資格が必要なのです。その矛盾を解決しなければいけない。

その矛盾の中には、もうひとつ踏み込んで言いますと、家元ビジネスがあるわけです。なぜかという、段は初段が1万円、2万円など。都道府県によって違うのですが。女子の場合は、C級コーチを取るには4段になっている必要があって、県の推薦が必要なのです。男子は6段以上とかという規定があったと思います。その時点で4段だと4万円ほど払っているわけです。さらに指導者資格を取ると、それプラスなのでC級資格を取るには10万くらい払わなければならない。そういう矛盾もあって2団体からライセンスを発行しているというのが実際のところですよ。

中塚氏：

今日のシンポジウムは私にとって非常に勉強になった、という気持ちでここにおります。本当にありがとうございます。杉本さんからご指摘がありました、学校文化の中に遊びを取り込むのは無理ではないか、という話です。私はそこにこだわりながら体育教師をして、部活動の顧問としてやっています。遊びの意味が違っているかもしれませんが、具体例をいくつか挙げます。体育の授業の中で、サッカー単元の最初の方で、ストリートサッカーという形で簡単なゲームをします。ラインなど引かなくて、サッカーという遊びは世界中の人がこうやってやっているのだと。ボールとゴールと仲間がいればできるのだと。じゃあ、ちょっとやってみようという感じです。けど、遊びという言葉一度出すと、おちゃらけみたいなものと結びついてしまい、勝ち負けにこだわっている人は遊んでないのではないか、という印象を生徒たちは持つようです。本当は逆ですね。ゴールに入れば1点、ゴールを奪い合うだけの、単純な遊びをしているのです。だとすれば、それにこだわって遊ばないとおかしいですね。1対0で勝っているのか、引き分けている状態なのか、わかっているなければ遊びの前提が成立しないのです。この授業でのゴールは、あえてコーンを使います。すると浮いたボールがゴールなのか、微妙になりがちです。片方は入った、もう片方は入っていないと言いながら生徒たちのゲームはあいまいなまま進みます。最後に今の試合何対何かを聞いてみると、案の定はつきりしない。「そんな遊び方があるのか。ちゃんと遊べ！」ということを使うのです。遊びの場で勝ち負けにこだわることは重要です。要は、勝ち負けを引きずらない、終わったら握手をし、これで仲間が増えていくのだということをやっていくのです。

部活の話をするのですが、もしかすると全柔連のガバナンスに繋がっていくかもしれません。ちょうどこの時期は代替わりで、生徒たちはミーティングで部の中の役割分担の話をしていきます。以前はボール係、清掃係、などと呼んでいました。けどそれではつまらないし重みがないので、あるとき省庁制を導入して大臣を置くことにしよう、そのことに関しては、大臣の言うことを皆聞かなければいけないということにしました。掃除係が環境省になり

ました。環境大臣がいまして、その件に関しては環境大臣の言うことを聞かなければいけません。このように組織づくりを部活動の小さな世界で、遊び心を交えながらトレーニングしていくのです。ただこういうのが、最近の高校生は非常に下手になってきているのを感じます。省庁制が導入されて2-3年が経つのですが、文化が伝承されていないのです。マニュアルは継承されていくのですが、遊び心が継承されていないのです。これをつくった時は、皆笑いながら話を進めていたのですが、この間のミーティングでは悲壮感が漂っているのです。

校内フットサル大会も自分たちでマネジメントしているのですが、立ち上げの頃は全校集会の時に表彰式までやりました。副賞として優勝チームに与えられたのは、サッカー部の入部届です。皆さんこれから仲間ですよと。これを今の生徒に言うと、えっそうだったの。スポーツ観が変わっていかないのと同じように、こういう遊び心の伝承も、油断すると聖なる空間の学校ですから、どんどんそっちの方に流されてしまうのです。しっかりと遊ぶ習慣が学校の中に成り立っていないのです。したがって遊びを主に体育の中で伝えていかなければいけないと思っております。

川西さんの質問で、学生にどのようなことを伝えていかなければいけないのか。これはまさに今私が言ったようなこと、スポーツとは何か、遊びとは何か、きっちりカリキュラムの中で伝えていかなければいけないと思います。チームとクラブの話ですとか、それはまさにスポーツ社会学の先人たちが示してくださったことで、それを学生たちにカリキュラムの中で伝えていかなければならないということです。体育の教員になる資格はあるのですが、部活動の顧問になる資格というのがルーズで大学のカリキュラムの中で押さえられていない、ということも隣の経営のシンポジウムで神谷さんが今頃話されているかもしれません。部活の指導者としてどのようなノウハウ、心構えが必要なのかということも大学内でも指導していただきたいと思っております。おそらく勝利至上のところまで育ってきた人が、体育学部に入って指導者になろうとしているわけですから、その人たちに違う視点をしっかりと与えるべきだと思います。以上です。

清水氏：

ありがとうございます。ではフロアの方からの自由な意見をお待ちしております。

フロアからの質問1：

発表ありがとうございました。時間がありませんので端的に質問します。意見として聞き流していただいても結構ですが、基本的に大変大きな問題ですが、従来から言われていますが多くの人々に支えられているという前提があって、指導者が被指導者に対して、強くするということが一つの宿命としてあるために、どんどんやって…。強くするために、どんなことをしてもいいというのが許される背景ですね。例えば、学校のため、企業のため、ナショナリズム、コマーシャルリズムというのがあるために、指導者というのは、大

っぴらにそういったことが出来る雰囲気があると。こういったことは、従来から言われていることなので、別に触れられていないと思うのですが。中塚先生にお聞きしたいのですが、スポーツというのは、生徒たちは個人のある欲求のために入ってやっているのではないか。それがいつの間にか学校のため、クラブのためとか、組織的に指導している先生も、本来個人的な欲求で入っているはずの生徒を集団的に、社会的にそういう目的にすり替えているのではないか、先生がですよ。そういったことにお聞きしたいのですが。

中塚氏：

仰るようなことはあると思います。また生徒たち自身も何となく流されて、最初は自分がやりたいから入っていただけなのに、入った集団が勝利至上で、次の大会へ向けて、その次の大会へ向けて、というようになってしまうと最初の自分の意志と少しずつ変わっていくということはあるかもしれません。その中で自立の問題がおそらく出てきて、依存傾向の強いプレイヤーが育ってしまうのかなと思います。これは私のアイディアなのですが、レベル別のリーグ構想を作り上げて、今日本中で学校・クラブ関係なく、だいたいどこかのリーグに参加しているわけです。ところがチーム単位でしか指導者は考えないのです。例えば3部リーグにいるチームは、チームが2部へ上がろう、チームが1部に上がろうということばかり考えていて、それをプレイヤーにも要求するものですから、結局トーナメントの時と変わらないように感じるのです。本当は付随して、プレイヤー単位での考え方を入れなければいけない。例えばあるクラブが保有できるチームが2部リーグにいるとすして、そこに1部リーグレベルのタレントがいるのであれば、その子は1部リーグに所属している別のクラブやチームに移籍させるべきだという考えです。あるいは本人がこっちでプレーしたいのだと主張できる環境をつくっていかねばいけないと思います。こんなこと言っても、なかなか現場は変わってくれないのですが、主張は続けていこうと思います。

清水氏：

ほかにいらっしゃいますか。少し短めをお願いします。

フロアからの質問2：

身体そのものが持つ教育の可能性、コミュニケーションの可能性を背負って教育の中で、体現しているのは体育だと思っています。それが遊びや生活、社会の中からなくなっている現代というものが非常に問題で、それに体育以外の教科が気付いていない。そういう中で、体育はすごく大事だと思っています。ここは社会学なのですが、東大では「自分を知る」というプログラムを3,000人の必修の単元の中に入れました。「脳はいかにいい加減か」というのを握力計だけでやる授業が結構面白いのです。身体を介した教育、さらに集団スポーツの場合、いろいろな教育効果があると思うのですが、さらに身体コミュニケーション

ンを通じながら人間を理解するといったものがスポーツ、特に集団スポーツにはあると思うのです。そこで質問なのですが、そのような教育をここ以外にあり得るのかということを考える中で、いかに体育が重要で、かつこれからいろいろなことを解決しなければならないのかということを考えていただけたらと思います。女性は柔道や武道をしたことがないので、人の頭を叩くということとはできなかったわけです。剣道を一度だけしたことがあるのですが、「面をやってもいい」と言われてもどうしてもできない自分がいました。そういう中で、溝口さんがいろいろと言われましたけれども男性の村社会、アジアのスポーツにおいて、いいところも悪いところもあると思うのです。そこに関しても社会学、スポーツ社会学として解決策を出して行ってほしいと思います。

フロアからの質問3:

二つほど現実問題として質問したいことがあります。勝利至上主義というのを安易に使うてしまうという問題です。今回のシンポジウムはそういう趣旨ではないというのをよくわかっているのですけれども、勝利至上主義というのを安易に使うことで、逆に本当に勝つためには暴力が必要なのだという意識、勝つと共存できないという意識が、現場の指導者と我々研究者や評論家とのかい離を生んでいて、現場の指導者は「何を言っているのか」と「お前ら勝手に言っとけ」、みたいな問題を生んでいるのではないかという恐れを持っています。もう一つは、教員養成に関わって、中塚先生も触れられましたが、現実にはほとんどの学生が部活動の指導者になりたくて体育教員の道を選んでいる。では、大学はどのような体育の教員を養成しているのか、この辺りを考えるとすごく絶望的なものを今持っています。そのあたりで何か意見がありましたら、よろしくお願いします。

フロアからの質問4:

たくさんのことを聞きたいのですが、時間がなくて体罰を受けそうなので、短くということだと思のですが。杉本さんが言われた「なぜなくなるのか」というのが今日のテーマだと思います。清水先生がいくつかの要因というのを分析された、その最後のところのコミュニケーションというところ。私勉強不足なのですが、自分でそう思うのですが。そのコミュニケーションの実態が、実は科学的に捕まえていないのではないのか。今日の奥村先生の発表で言われた「第3の会話のコミュニケーションの実態」というのは、実はスポーツの中でこういうテーマになると発言はあるのですが、数量的にも質的にも把握されていない。これは若い研究者にしてほしいのですが、やりすぎると個人情報やメディアとの関わり、情報の公開のところが出てくると思うのですが、実は今日の話でも溝口先生に私がお聞きしたかったのは、柔道をやっていないからわからないのですが、例えば正座して「稽古を始めます」と言った時に、道の話をしたりしないのか、していたものがなくなってしまうのか、あるいは、なくしてしまったのか、それとも格差なのか。中塚先生のサッカーの「遊びだよ」ということを問うということを実態として話されていましたが、

その頻度、そして全指導者が統一したことを言っているのかということが、清水先生が指摘された実態として、問題になっていることだと思うのです。ぜひ、そのあたりの実態を格差なのか、ある先生がよく話している、それをも圧倒するような勝利至上主義で、そんなことを話すのもいけないというような現実になっているのか。少し勉強不足で、「スポーツ」と言っても、私は野球しか知らないで、そのあたりをと思いました。

奥村氏：

私は今日は本当にスポーツのアウトサイダーとして、清水さんのお言葉を使えば根源的矛盾、ダブル・バインドがあって難しいのだ、という話をしたわけです。ただその難しさこそが、途中も申しましたがスポーツの魅力を生んでいる一つの大きな要素だと思います。それをいろんな形で乗り越えられているということがあるのです。いま最後のご質問にあったように指導者の方々は、様々なダブル・バインドを軽々と越えてしまう様な技を実践していらっしゃるのだと思うのです。では、そういった実践がどうやって伝承されてきたのか、スポーツを教えるというハビトゥスがどこまで外に開かれて、見えるようになってきたのか。そのあたりが私にはわからないのです。それはスポーツをするというハビトゥスとは全く違うと思います。それが個人芸みたいな形で、野球の名監督が何処かでコツを掴んで、こんな風にうまくやるのか、全然殴らなくても何か動いてしまう、みたいな個人芸があるだろう。しかしそれが文化としては伝承されていない、広く共有知になっていないみたいなどころがあるのかなと思います。きょうはそれを私はわからないんです、と聞くだけだったのですが、こんなふうにダブル・バインドをうまく使ったり、かわしたり乗り越えたりしてきたのだ、ということがわかるようになれば、何人かのご質問に答えることになるかと素人ながら思いました。以上です。

溝口氏：

私は指導者の関わり方というところで、部活と社会体育の中にもあると思うのですが、特に学校の中のスポーツ、部活では集団行動、社会に出る前のトレーニングの場、社会規範を学ぶための場としているのはすごくいいことだと思います。だから学校教育なのだと。しかし、その目的が勝つためのロボットを作り始めてきたということに問題があるのです。その背景には部活村があって、指導者はなぜ部活の先生になりたいのかというと、もちろん生徒、選手を育てたいのです。厳密に言うと、生徒ではなくて選手です。オリンピック選手とかです。なぜ作りたいのか、部活の先にある進路先、就職先、恩師や後輩や大学とかの既得権を部活村に生まれていて、そこを解体しなければ本当の意味のスポーツの遊びの良さなどは伝わらない。規範などをしっかりとやられている先生もいると思うのですが、勝利至上主義に傾倒してしまい規範意識が軽薄になっているのではないかと思います。

中塚氏：

私の学校ですら遊びの有効性を強調している教員は、私だけとは言いませんが、それを売りにしているのは私だけかもしれません。研究校ですので、年に1回は研究大会の場などでこういう話をさせていただいているのですが、今年も12月の第1土曜日、ラグビーの公開授業をやりますのでぜひ来てもらいたいです。ただこうやって告知しても、高校の先生方は来ないのです。忙しいのかどうかわからないのですが。例えば筑波大学附属小中校では、毎年小中高合同で研究会を開いています。毎年120名ほどの参加者がありますが、そのうち百人は小学校の先生で、18人が中学校の先生で、高校の先生は2人くらいです。全然来ないです。これを改善しないと、こっちがいくらメッセージを伝えようと思っても全然伝わっていかないということがジレンマとしてあります。

勝利至上主義という話がありましたが、ダメなのは勝利を至上にしてしまうということです。勝利を求めるといことは遊びの中でも当然のことであるし、ちゃんと求めてもらわないと遊びの前提が崩れてしまうということは、いろんなところで伝えていかなければと考えております。

清水氏：

フロアの方々、質問していただきありがとうございます。時間がないのですが、今日は問題点の抽出とそこに矛盾がある中でどのように考えていくのか。ポイントは、いくつか言いました。あとは暴力が発生しないシステムをどのように作るのか、というのがあると思います。第四の問題として、暴力を問題化した場合、どのように対処すべきなのか。第三者委員会その他があるわけですが、本当にそこに持っていくか、あるいはいかにないのか、というところで大きな問題が出てくる。そして第五の問題は、私たちが今後進むべき方向性をどう考えるかということです。スポーツという文化をどのように形成するのかわかるところで、ホイジンガやカイヨワ、そして井上俊先生の意見もありますけれども、現実問題としてどのように考えるのか。スポーツの組織、制度としてのガバナンスの問題、学校空間においてスポーツという文化の空間がもしかすると限界に来ているとすれば、ではどうしたらいいのか。そうした中で、どういうコミュニケーションを私たちが取っていくべきなのか。むしろ他の分野にない特徴をスポーツや芸術が持っているのであれば、それをもっと深く考えたり教育したりということをしなればいけない。しかし、そのことに気づいてこなかったようでもある。そして最後に、「指導者の資質の向上」とありますが、行政の問題ですね。部活動の指導というものをカリキュラム化できるのかどうか。指導者も選手も民主的な議論ができるのか。そうした能力を養成する授業、例えばPBL (Problem based Learning) の授業など、どこかで議論を深める授業を出せるのかどうか、そして運営できるのかどうか、そのような問題があると思います。

もう10分以上を過ぎていますので、ここで終了にしたいと思います。シンポジスト、モデレーターの方々、本日はどうもありがとうございました。

日本体育学会 体育社会学専門領域シンポジウム
 学校運動部における「体罰」
 -問題の所在とその批判的検討-

学校体育の指導現場からみえるもの
 -体罰の背景と部活動改革の試み-

2013年8月29日 於立命館大学びわこくさつ校舎

筑波大学附属高等学校保健体育科教諭・蹴球部顧問
 全国高体連研究部活性化委員長
 筑波大学蹴球部同窓会若友サッカークラブ理事長
 ユースサッカー「DUOリーグ」チェアマン
 スポーツ文化研究会「サロン2002」理事長
 中塚 義実

スポーツのあり方は多様である

Play 遊び Sport (狭義の) スポーツ Athletic 競技 "War" "戦争"

(広義の)スポーツ

39

「チーム」と「クラブ」は異なる

クラブワーク クラブ チームワーク

チーム チーム チーム

「コートの外」でクラブが育つ！

クラブ 実社会 「イライラ」 チーム

コートの外 「わくわく」 「うれやれ」

コートの中 「ハラハラ」

「わいわい」

日本のスポーツは...

- ◆**体育とスポーツが混同**
 - ・青少年期の教育の手段としての“スポーツ”
- ◆**プレイ(遊び)の否定**
 - ・競技志向で「道」を究める姿が求められる
- ◆**チームのみで「クラブ」は育たず**
 - ・競技会への参加単位である「チーム」優先
 - ・チームは学年進行。「引退」して「OB・OG」に
- ◆**「コートの外」はあとまわし**
 - ・更衣室・シャワー室・談話室がない体育施設
 - ・下校で部室を追い出された生徒はコンビニへ
- ◆**「最後の大会」が終わると「引退」?**
 - ... 「年度単位」、「競技」志向、「チーム」のみ

なぜ日本のスポーツ観・スポーツ環境はこうなったのか?

- ・明治維新以降に外来文化として輸入されたスポーツは、高等教育機関の学生が学校単位で取り組み、定着した。
- ・彼らの持つ、上昇志向、エリート意識、武士道精神が、まじめさを求め、道を究める独特のスポーツ観を育んだ。
- ・学校間の対抗競技会は、スポーツと教育の問題を誘発した(例:野球害毒論争)。競技会の様子は、独特のスポーツ観とともに、メディアによって繰り返し伝えられた。



学校体育の充実と、貧困な生涯スポーツ環境
 “偏ったスポーツ観”にもとづく
 “限定的な(閉鎖的な)スポーツ習慣”が定着

「体罰」の背景Ⅰ:個人の問題

1. 勉強不足である

- 1)文化としてのスポーツの理解が不十分
 ・“競技”のみ、“チーム”のみ、“する”のみ...

2)指導する種目の理解が不十分

- ・分析し、修正する力がない = 観察する目と、アイデアの不足
- ・言語化できない。経験に依存
- 一般化できない → 広がらない → 閉鎖空間を形成する

3)指導対象の理解が不十分

- ・レベルやニーズを把握できていない

2. パーソナリティに問題がある

3. 置かれた状況に問題がある → 組織の問題

「体罰」の背景Ⅱ:組織の問題

1. 学校の中で...

- 1)厳しい指導を担わなくてはならない立場に置かれる
- ・体育教師=生徒指導担当教師として
 - ・生徒にいちばん近い存在として
 - (「なにも先生」よりも「部活先生」の方が熱心)

2)勝つことが要求される

- ・学校の経営戦略として
- 例)スポーツで名を上げたい
- ・進路の選択肢を確保・開拓するために
- 例)推薦入学枠の確保、特待生の確保と保証
- ・教師としての身分を維持するために
- 例)勝たなかつたら「クビ」となる私立学校の講師

2. 競技団体の中で...

- ・競技団体に代わって“選手強化”を担われる学校運動部 → 構造の問題

「体罰」の背景Ⅲ：構造(仕組み)の問題

1. 学校運動部の構造の問題①-“スポーツ”の観点から

- 1) 選手制度
 - ・一つの学校に一つのチーム。部員が多いと補欠増、少ないと競技会参加不能
 - ・3年間同じ「チーム」に所属し、「選手」を目指す
 - ・(活動は学校(生徒会・同窓会・後援会含む)がささえてくれる)
- 2) トーナメント中心の競技会
 - ・負ければ終りのノックアウト方式。常に「勝つ」ことが求められる。
 - 「グッドルーザー」が育ちにくい。
 - ・勝てば勝つほど負担(金銭的・時間的)が増大。ミスマッチも生じやすい。
- 3) 在校生のみを対象とする
 - ・少子化、ニーズの多様化で、部活動が維持できない
 - ・現状では、他校生や卒業生のための受け皿とはなりえない
- 4) 競技団体が担うべき部分を、学校運動部が請け負ってしまっている

2. 学校運動部の構造の問題②-“教育”の観点から

- 1) 生徒も教師も、あまりにも多くのエネルギーを注ぎすぎている
- 2) (多くのエネルギーを注いでいるので)多くの教育的効果が期待されている
 - ・プレイ空間としてでなく、規律を学ぶ場として期待されている
 - ・教師-生徒の関係を基盤として指導が為される

「体罰」根絶へ向けて

スポーツ習慣を改め、スポーツ観を見直すために！

1. ユース年代のスポーツ環境の抜本的な改革を！

- 1) 学校でできること ⇒ もっとある！ 新たな可能性の追求を！
 - ① 学校という“組織”でできることは...
 - ・保健体育の授業の充実 → 「スポーツ観」を見直すスポーツ教育を！
 - ・学校運動部の“活性化”
 - レベルやニーズに応じた「スポーツ習慣」を形成するための多様な活動を！
 - ② 学校という“施設”でできることは...
 - 競技団体or地域社会or卒業生や保護者etc. ... もっとも活用できる！
- 2) 学校でできないこと ⇒ 無理してやらない、抱え込まない！
 - 競技団体or地域社会or卒業生や保護者etc.に任せる
 - (「学校でしなければならないこと」には責任を持って取り組む。当然かつ前提)
 - タテ割り意識とヨコ並び意識をなくし、よりオープンに！

2. あるべき姿の共有を！

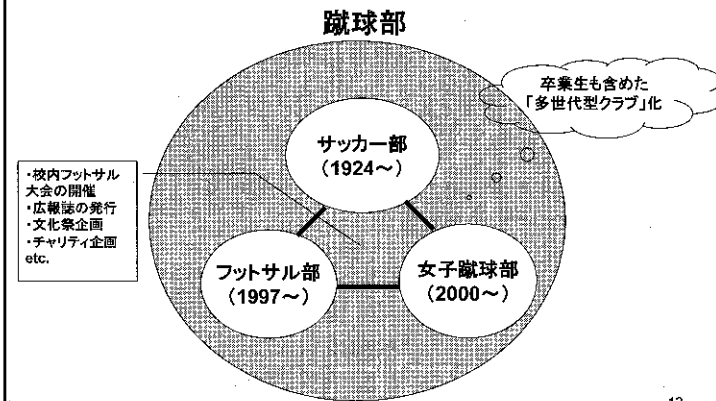
- 1) スポーツと勉強の二者択一でなく、“文武一道”を強く推進する
- 2) ロールモデルとなる人や組織をメディアで取り上げ、あるべき姿を共有する
 - ⇒ オリンピック教育への期待

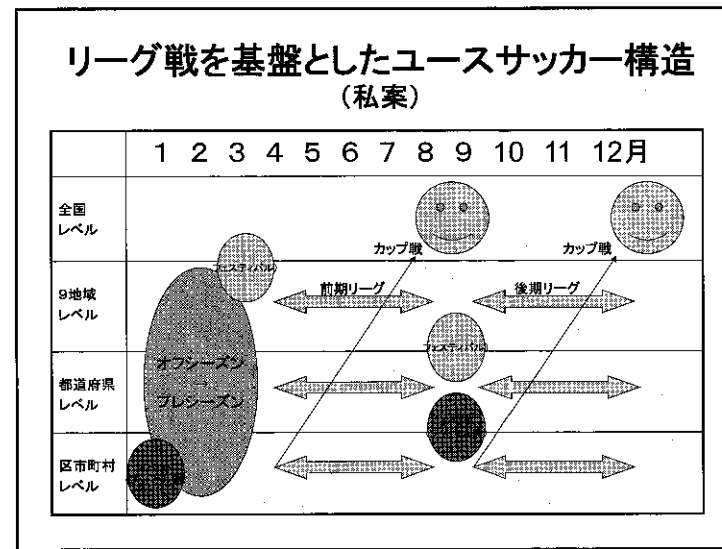
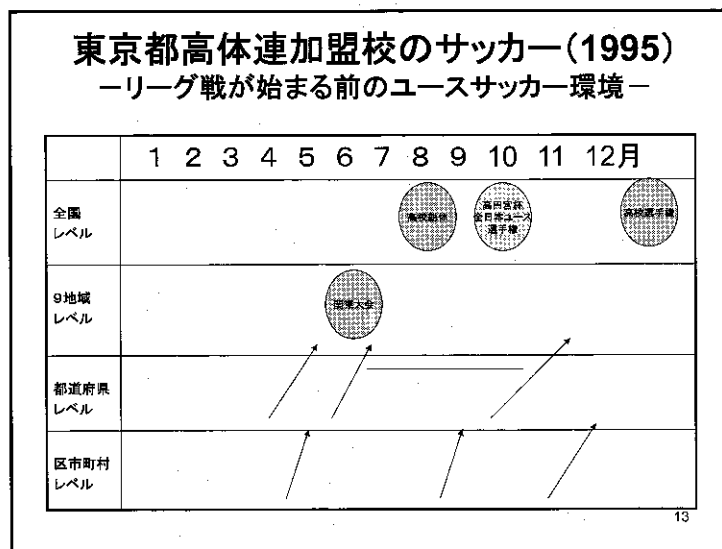
“これからの”日本のスポーツのために

-いま、私が取り組んでいること-

1. チームだけでなく「クラブ」を育てよう！
 - 学校運動部のクラブ化
 - (事例：筑波大学附属高校蹴球部)
2. クラブが集まり「アソシエーション」を育てよう！
 - 近隣で「リーグ」を組織し、地域で課題解決
 - (事例：DUOリーグ)
3. “同志”による異業種ネットワークを育てよう！
 - 地域を越えてつながる全国ネットワーク
 - (事例：サロン2002)
4. 他にも...

筑波大学附属高校蹴球部の試み





42

DUOリーグの理念

1. 「歯磨き感覚」「引退なし」のスポーツライフ—サッカーの生活化
 - ・日常生活にサッカーが無理なく位置づけられる
 - ・シーズンが明確になる
 - ・3年間の高校生活にサッカーが無理なく位置づけられる
2. 「補欠ゼロ」のゆたかなクラブ育成—チームからクラブへ
 - ・誰もがゲームに参加できる
 - ・練習への動機づけとなる
 - ・「リーグ戦」が経験できる
3. 強いチームとたくましい個の育成—レベルアップ
 - ・同程度の相手と切磋琢磨できる
 - ・レベルやニーズごとの受け皿がある
4. サッカーをささえる人材の育成—自主運営と受益者負担
 - ・「スポーツの主人公」を育てる
 - ・ピッチを取り巻く多様な人材を育てる

DUOリーグの現状からみえる、 スポーツ観・スポーツ習慣“改革”の見通し

- “理念”は徐々に実現されつつある
 - リーグ戦は「当たり前」(ただしクラブ間で温度差あり)
- 学校教育としての限界が見えつつある
 - 学校の先生だけでサッカーをささえるのは「無理」
 - 卒業生や地域との連携が不可欠
- 互いの顔が見えなくなりつつある
 - 飲み会減(メール増)/新旧メンバーに意識のずれ
- “公認化”をめぐる功罪が見え隠れする
 - JFAの方針によってリーグ環境は整備されたが、
 - 「上に合わせよう」「きちんとやろう」の意識が強まり、
 - “遊び心(スポーツマインド)”が失われてきた...
 - “遊び”を受け入れる余裕が“部活先生”にはない。「どうあるべきか」を常に問い続けていかないと、簡単に元に戻ってしまう。
 - 「これまでのスポーツ観・スポーツ習慣」は、根強く残っている。

皆で、本気になって、“改革”に取り組みましょう!

日本体育学会発表体育社会学 シンポジウム
2013年 8月29日

スポーツ指導空間の構造と 暴力の親和性とそのメカニズム

女子柔道強化選手の告発をから読み解く

静岡文化芸術大学 溝口紀子

事件の概要

- 2013年1月29日、に女子柔道の国際試合強化選手15名が、園田隆二全日本女子ナショナルチーム監督を始めとした指導陣による暴力行為やパワーハラスメントを訴えていたことが発覚した
- この一連の動きで象徴的なことは、告発した選手が名前を公表せずに、メディアの力を利用し、告発文で強化委員長、監督、コーチを辞任させたことである。

15人の柔道家の告発が 社会にもたらしたもの

- 今回の騒動は、日本の柔道界において立場が弱い女性選手たちが、上位の男性指導陣を一掃した歴史的な事件（クーデター）であったといえる。
- 「日本スポーツ史上危機的な状況」は、これまで勝利至上主義で進められてきたスポーツ施策について、暴力から非暴力、体罰から脱体罰、といったように日本人の思想をも見直すきっかけをもたらしつつあるのではないだろうか。
- 「体罰」といった、戦争中に作られた伝統への疑問をもつこと、

論点

スポーツ指導現場がどうして暴力と親和性をもってしまうのか、スポーツ指導現場の特殊な空間と構造そしてそのダイナミズムと課題

- フランスでは体罰はどう考えられているのか？
- 柔道の体罰はいつから始まったのか？
- 卒体罰するための改革とは？

論点 1

フランスでは体罰はどう考
えられているのか？

フランスの体罰撲滅CM

- http://www.youtube.com/watch?feature=player_embedded&v=ZJLTh0hb-JM

44

非暴力化 スポーツの真髄 社会の思想の転換期

- そしてこれまで柔道界で蔑視されていた弱者であつた女性が、「権力や暴力」に対して「NO」と声をあげたこと、それらは人権意識やスポーツの社会的価値が、日本社会において深く根付き浸透したことの反映にほかならない
- スポーツ基本法のスポーツ権

ドゥイエ五輪チャンピオン

体罰のインタビュー
スポーツ報知新聞



<http://hochi.yomiuri.co.jp/sports/etc/news/20130209-OHT1T00058.htm>

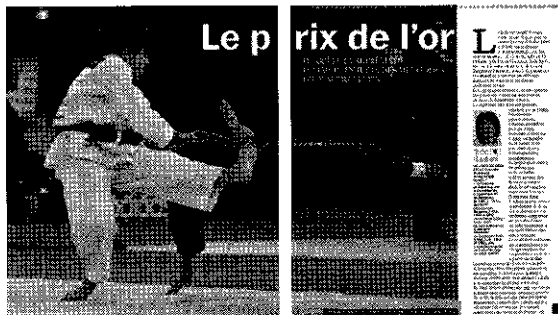
- 一園田監督が暴力行為で辞任した。
- 「驚きました。彼は93年ハミルトン世界選手権の金メダリストで、有名な人物でしたから。15人もの女子選手が訴えたのですから、私情による偽証などあり得ない、深刻な事態です。それを考えれば全柔連とJOCの動きは遅かったと言えます。日本社会によくあるスキャンダルを恐れての隠蔽もあったかもしれません」
- 一フランスで起きたら？
「即、法廷行きです」

- 一あなたが世界王者になるまで体罰の経験は？
「ありません。フランスに体罰はありません」
- 一武道に多少の体罰は必要という意見もある。
「完全に間違っています。柔道は厳しい訓練を課す競技で打撃を受けます。レベルが上がるほど痛みは増す。他の暴力など必要ありません」
- 一現役時代、日本で体罰を見たことは？
「一度だけ目撃しました。東京のある大学の練習で日本人選手と乱取り中に、コーチが竹刀で彼をたたいたのです。その選手は私を相手に少々苦戦していました。その彼の背中をたたいたのです。乱取り中にですよ」

- 一ひどい話ですね。
「むちゃです！ 私は乱取りをやめて、コーチをにらむことで抗議の意を示し、選手に礼をして畳を後にしました。『もう十分だ』と思いました。恒常的に行われているようでした」
- 一日本特有の問題？
「相撲の稽古を見学したのですが、力士たちが竹刀で頭を殴られていた。殴って指導してもうまくいくはずがない！（机をドンとたたく）。日本も法によって体罰が禁止されているはずですが、フランスの学校も棒でたたいたりしていましたが、第2次世界大戦と同時に終わったのです」

論点2 柔道の体罰はいつから始まったのか？

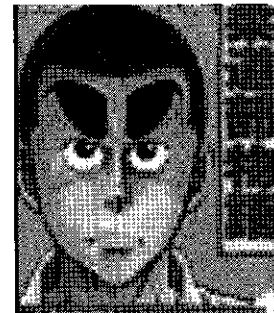
なぜ体罰をするのか 私の経験



2011 フランス レキップマガジン 9月

漫画・柔道部物語

- 小林まこと氏の漫画『柔道部物語』（講談社）では、主人公が「セッキョー」と呼ばれる新入部員への体罰・いじめを受け、それを糧に柔道に邁進していく姿が描かれている。当時多くの柔道経験者が『柔道部物語』に共感していた。



金メダリストも体罰を容認

- バルセロナ五輪金メダリストの吉田秀彦氏は「行き過ぎた体罰は絶対にいけない」と前置きした上で「愛があり、相手を思ってやる叱咤激励は体罰ではない。自分は叩かれながら、歯を食いしばってやってきた」と告白しているように、体罰を受けたことで強くなってきたという自負が吉田氏のように多くの男性柔道家にはある。
- 引用先：<http://www.sanspo.com/sports/news/20130603/jud13060320520002-n1.html>

体罰が容認される理由

- 言い換えれば、体罰を否定することは柔道家たちの生き方（青春）を否定されてしまうからである。このように柔道の指導では体罰が容認されてきていた。
- 体罰を受けたスパルタ指導でメダルを量産してきた。
- ↓
- 近年、日本柔道は凋落。体罰、スパルタ指導だけでは結果はでない。選手たち、指導者たちが疑問を持ち始めた。

思想善導・国体護持 学校柔道

- 柔道は、戦中「国体護持」「思想善導」政策の一環として使われ、軍事教練などの素地となった。
- 昭和20年（1945）3月、戦況が不利になると文部省は、国民学校高等科以上の学徒を対象として学徒体錬特別措置要綱、白兵戦技柔道実施要領を制定した。
-

軍事教練から現代へ

- 柔道は、男子学徒の白兵戦技の一科として行われた。さらに「当身」、「投技」、「稽古及び試合」に類別し、軍人が道場だけでなく屋外でも指導するようになった。
- 軍事教練の柔道が、「必勝信念ヲ得セシムルヲ目的トス」
- 戦後、スポーツ柔道となった後、軍人は存在しなくなったにもかかわらず、今日の柔道の現場では、軍人から指導者（コーチ）に変貌し、必勝信念の獲得の手段として暴力やしごきの慣行が行われてきた

論点3 卒体罰のための改革とは？

日本体育大学の取り組み

- 年間300人を超えるスポーツ指導者を養成する日本体育大学。将来、指導者となる学生の中に「体罰を容認する意識」があるとして、ことし2月、「反体罰、反暴力宣言」を出し、意識改革に着手した。
- 体罰を容認する意識は、指導者だけでなく、生徒・保護者にもある
- http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3364.html

静岡産業大学の取り組み

- 問題を顕在化し発表する姿勢こそ卒体罰への第一歩。体育系大学の転換期するチャンスである。
静岡産業大学女子バレーボール部監督の体罰問題
- 今回の事態を受け、本学運動部指導者全員を7月9日（火）に再度招集し、3月に「体罰撲滅に関する研修」時に宣言した“体罰0”を、再確認する
- 次のような指導者向けスローガンで、意識を高め、“体罰0”を目指し

指導者向けスローガン

- <“体罰0”を日指して 静岡産業大学>
- 冷 静 ... 常に冷静！ セルフコントロール 5秒待つ姿勢
- 連 携 ... 常に対話！ 指導者同士、選手、学生との連携
- 学 び ... 常に学習！ 自分を高める 学ぶ姿勢を忘れない
- 権威組織が、保身のために内部告発や不祥事を後回しにしようとしたり、矮小化したり隠蔽したりとすると後手に回ってしまう。むしろ、なるべく迅速に対応し透明性をもつことが不信から信頼を回復する作業にもなる。

非暴力化は文明化の証左

- 言葉でのコミュニケーション
- 創造の伝統であるものがスポーツでは美化されている。選手や若い指導者が知識や知性で論破できなければ儀礼化する。科学的知識に基づくトレーニング。
- しかり方、脅育 恐育 狂育 では、本当のしつけにならない。なぜだめなのか。どうしたらいいのか。時間をかけてもじっくり教えていく。結果を先走らない。
- スポーツの教育とは、強育 競育 共育

スポーツ空間のふたつの暴力

—「スポーツする身体」と「教える／学ぶ身体」の交わるどころ—

奥村 隆 (立教大学社会学部)

1. はじめに—学校運動部における「体罰」をめぐる

学校運動部における『体罰』=冗長に換言すれば、「スポーツを教える／学ぶ空間」における「スポーツを教える身体」から「スポーツを学ぶ身体」への暴力

- ⇒「スポーツする身体」と暴力という問題系+「教える／学ぶ身体」と暴力という問題系…いったん切り離して考え、その後結びつけることで、有効な問いを立てうるのでは
- ・「スポーツする身体」と暴力…ノルベルト・エリアスによる「文明化」理論→2
- ・「教える／学ぶ身体」と暴力…グレゴリー・ベイトソンによる「学習」と「ダブル・バインド」の理論+スポーツ以外の領域の事例→3
- ・このふたつの問題系を往復して考えることで、いくつかの問題提起を試みる→4

2. 「スポーツする身体」と暴力—エリアスの問題系

(1) 文明化における「スポーツ」

エリアス=ダニング『興奮の探求 (Quest for Excitement: Sport and Leisure in the Civilising Process)』(1986) …スポーツと文明化の基本的関係を論ずる

- ・「スポーツには暴力が行使される暗い領域がある」
- ・「スポーツ」と「スポーツでないもの」を区別するのは「暴力の行使を規制する規則が考案されている」ことにあり、暴力の制御こそ「スポーツ化 (sportization)」である
 - *エリアス「文明化の過程」論 (『文明化の過程』1939) …「礼儀作法」の歴史的变化人々の感情・暴力が「外的強制」から「自己抑制」へ、「舞台裏」に閉じ込められる
 - ←中央集権的国家による暴力の独占により暴力をふるえない／ふるわなくてよい
 - 「文明化された世界」におけるスポーツ…競争的であり、攻撃性、暴力性を喚起する
 - ・暴力を禁止する規則、時間・空間的に境界づけられた「飛び地 (enclave)」に制限
 - 例: 古代ギリシアの「パンクラシオン」←→スポーツとしてのレスリング
 - スポーツ=「競技者に重傷を負わせるような暴力行為を排除する人間の競争的努力」
 - ・文明化=「興奮なき社会」→「興奮なき社会における興奮の探求」としてのスポーツ
 - 競争・攻撃・暴力の興奮が必要である／しかし制御されていなければならない
- 感情抑制のコントロールされた脱コントロール化 (a controlled decontrolling of restraints on emotions) …抑制されたものを脱コントロールしなければならない／脱コントロールは文明化を危険に晒さないようコントロールされていなければならない
- …一方で、身体的暴力の行使可能性をゼロにすると、スポーツは文明化された世界での魅力を失うだろう／他方、暴力を制御できず溢れ出させるときそれは「スポーツ」ではなくって、この世界での存在を許されなくなるだろう

(2) フットボールの「スポーツ化」と暴力

ダニング=シャド『野蛮人、紳士、プレイヤー (Barbarians, Gentlemen and Players: A Sociological Study of the Development of Rugby Football)』(1979) …民衆 (「野蛮人

(barbarians)』) のフットボールが「紳士 (gentlemen)」によって「スポーツ化」

- ①民衆のフットボール=暴力的な「本物の喧嘩に近いもの」、17世紀までに30回以上禁令選手の数も一定せず、殴り合い、骨折や脱臼、寿命を縮めるような重傷はつきもの
 - ⇒19世紀に土地所有階層の支持を失い、警察隊が禁止できる力を備えるようになり消滅
- ②野蛮さなくし、紳士のゲームとして適切なフットボールがパブリック・スクールで成立新興校・ラグビー校…1830年頃導入、1845年ルール成文化され「暴力」を厳しく排除伝統校・イートン校…手の使用を禁ずるルールで「より高度な自制心」を示すルール
 - ⇒ラグビー式とイートン式は、その後どのような「暴力」を認めるかについて対立する
 - 1863年手の使用とハッキング (相手の脛を蹴ること) を禁止する統一ルールが制定
 - =「フットボール協会 (FA)」を創設 (Association Football すなわち Soccer の成立)
 - ラグビー式の支持者はハッキングを禁止するとフットボールが骨抜きになると主張
 - 1871年これを禁止したルール制定=「ラグビー・フットボール・ユニオン (RFU)」
 - …「暴力」の統制・排除を焦点に普遍的ルール、運営組織、審判を備えた「スポーツ化」
 - ③しかしその後「野蛮人」とは別種の暴力を生む…「ゲームにおける暴力が現在事実上増えている」「現在ゲームが置かれているより高いレベルの文明化のなかでの増加である」
 - フットボールはその魅力によって普及→労働者階級への普及、プロフェッショナル化
 - …楽しみのためにプレイする「紳士」から、金銭と名誉のためにプレイする「選手 (players)」に変化し、ずっと真剣なものに→より一層の「興奮」→さらに真剣に成文化させた共通のルールと世界的に統合された競技団体が成立する「スポーツ化」の世界的拡大 (ワールドカップやオリンピックなどの発展) によっても昂進
 - ⇒「真剣なプレイヤーたち」の暴力が発生する (スポーツ化以前の暴力とは異なる)
 - 勝利への「手段」として見破られない範囲で、罰則得ても勝利に資すると計算して真剣にプレイするがゆえに、フラストレーションが爆発し「感情的」になって

(3) フーリガニズムという暴力

ダニング=マーフィー=ウィリアムズ『フットボール・フーリガニズムの起源 (The Roots of Football Hooliganism: An Historical and Sociological Study)』(1988)

- …1960年代にはじめて大規模に起こったと指摘されるサッカーの観客の暴力について
- ①観客による暴力行為はそれ以前から見られたが、問題化されなかった
 - プロ化から第一次大戦まで: 観客のグラウンドへの乱入、審判や相手選手への攻撃、器物破壊、ファン同士の乱闘、グラウンド外での暴動…センセーショナルに報道されず
 - ←労働者の群衆が「乱暴で無秩序な行動」をしたとしても予想されるありふれたこと
 - 第一次大戦から第二次大戦まで: 観客の暴力はずっと低い水準
 - 「乱暴な労働者階級 (rougher working class)」の観客が「秩序と抑制」を身につける
 - 第二次大戦後 (とくに 1950年代半ば以降): 労働者の「文明化」が進むと、社会は暴力への「感受性 (sensitivity)」を高め、暴力の存在に (減少していても) 強く反応する
 - ⇒ありふれたものとして問題にならなかった暴力が過剰に深刻なものを受け止められる
 - メディアがセンセーショナルに報道→サッカー場は「危険な場所」のように見え、暴力を嫌悪する人々は行かなくなり、暴力に魅力を感じる人々が集まるように
 - …暴力がありふれているとき問題にならず、減少したとき暴力への感受性が高まって敏感に認知され問題化されるようになる
- ②この変化が暴力に「意味」「自己実現」「存在証明」という新しい性格を帯びさせる

「売れる」ので、新聞は多くの記者を配置し、よりセンセーショナルな記事を仕立てる
例：『サン』「サッカーは戦争に突入！」(1965)、「次はなんだ、ナバームか？」(1967)

『デイリー・ミラー』「暴力リーグ」(1974)⇒どのチームのファンが暴力的の番付
→「メディアに表彰される名誉のために」暴れる若者たちを引き寄せる
テレビ中継…フーリガンは中継で必ず映るゴール裏の「テラス」に集中するように
中継による自己実現のために暴力を先鋭化させる＝認知・問題化で「意味」をもつ

3. 「教える／学ぶ身体」と暴力——ペイトソンの問題系

(1) 「教える／学ぶ」というコミュニケーション

教える／学ぶ＝「知っている者とまだ知らない者の間に成立する」コミュニケーション
ブルデュー他『教師と学生のコミュニケーション』(1965)…教師の情報発信と学生の情
報受信の効率的なコミュニケーションを基準にすると、巨大な情報が浪費されている
教師は学生が教師のメッセージのコードを知っているという前提で語るが、学生はそ
のコードを知らず、「理解不全」と「理解不全は存在しないという幻想」が共存する
…「知っている人」と「知らない人」のコミュニケーションとはどのようなものか？

Hugh Mehan, *Learning Lessons: Social Organization in the Classroom* (1979)

教室ではどんなコミュニケーションが行われているか…サンディエゴの小学校で撮影

例1 A: いま何時ですか? B: 2時30分です。 A: ありがと。

例2 C: いま何時ですか? D: 2時30分です。 C: はい正解です。

例3 E (Fに対して): この時計は2時30分をさしています。

例2＝教室のみで可能な(他ですると奇妙な)コミュニケーション…教師ぶつた

「教師の主導 (teacher initiative)」—「生徒の応答 (student response)」—「教師の評
価 (teacher evaluation)」の「I—R—E」がひとつの単位…これを教師がコントロール
メーハンの指摘: 対等な二項単位の会話とは異なって、教師が主導権を握っている

⇒「知っている人」が「知らない人」に質問するという奇妙なコミュニケーション

だがこのことでDは学び始めることができる(とくに間違っただけ)…例3では不可
教師の主導がなければ学びは始まらない…知らない人はなにを知らなければいいかわからない

「さあ地図を見て。サンディエゴはどこかわかる?」＝知っている人だけが問うる
プラトン『エウテデモス』「おまえは知っていることは学ぶ必要がない。お前の知ら
ないことは学ぶわけにはいかない。お前は何を学ぶべきかわからないのだから。」

「知っている人」が「知っていること」について「知らない人」に問うという非効率
なコミュニケーションによって、非対称性のある壁をつないでなにかを教える／学ぶ

(2) 吉田文五郎の芸談

文楽の吉田文五郎(1870→1962)——大正期から戦前の人形遣い、1949年芸術院会員

主遣い・左遣い・足遣いの3人がひとつの人形を遣う…「人形遣いばかりは、師匠があ
ってなしで、初手から教えられもせず、習われもせず」(「文五郎芸語」(1943))

足遣いまで3～4年、左遣いまで5～10年、主遣いまで2～30年の修業が必要

15歳で吉田玉助に弟子入り、雑用をしながら模倣、「間」や「拍子」を身につける

⇒「実践共同体」への正統的周辺参加(レイヴ＝ウエンガー『状況に埋め込まれた学習』)

足遣いで、力を入れ方・拍子の取り方が悪いと、「カス」が飛び、下駄で蹴られる

『戻り駕』で10日間カスを食わされ、「舞台上で師匠をひっくり返して逃げ出したろ」!

師匠の「威」にちぢまりながら、「血ばした眼、ぶるぶる震える手で、治郎作の足を
力いっぱいつかみながら、……トン、トン、トーンと床も割れよと踏みしめて、最後
の極まりのところで、思いがまぎゆつと力を入れて、トーンとぶっつけました」

→師匠の下駄をつかんで師匠を引っくり返そうとすると、「これはまた思いきや、「うま
いっ」と師匠が底力のある小さい声で、私を褒めてくれました」

それまでの師匠に同調するだけの芸⇒共演の感覚を打ち破って師匠に拮抗＝足を極めた
「やはり今日までの自分の力が足りなかったのだ、死に身にならなかったのだ、型は
かりで、魂が入っていなかったのだ、師匠が人形にそそぐ懸命の気分が、私の掛い足
から脱けていたのだ、叱られたのは無理はない。わかった、わかった」→楽屋で泣く
…I (カスをくらわせ追い詰める) — R (模倣を超えた芸) — E (「うまいっ」)

生田久美子『「わざ」から知る』(1987→2007)…伝統芸能の修業の共通性を抽出
師匠からの評価は「ダメ」「それでいい」＝鋭利だが、評価の根拠には「非透明性」

・三味線の鶴沢寛治…やってみても「ウンもいかん、スウもいかん」と叱られる

「これ弾いたらどういわはるやる」→黙っている／叱られる

形のどの部分が必然で、どの部分が偶然か、どこまで工夫ができるかを判断する
ただ模倣に没入するのではなく、師匠の視点からその「自分」を見る

→「形」の模倣から離れ、「型」を習得する

・「わざ」言語…師匠は言語によって指示するが、理論的なものでなく比喩的表現

中村歌右衛門(五世)が団十郎(九世)から「口でいわずに腹でいうのだ」

尾上菊五郎が螢を追う振りをするところで、「指先を目玉にしたら」

言葉のイメージと身体との類似を探る試み…なぜ師匠はこの表現を使ったのか?

記述的言語であれば、イメージは喚起されず、推論や探究を生まないだろう

…評価も指示も「非透明」でよくわからない

しかしだからこそ弟子は自分で探究をはじめ、模倣を超えてしまう

もし透明な評価と指示だったらどうか——弟子が「学ぶ」ことができただろうか

もし対等だったら——「わからないから説明してくれ」か「わからないから従わない」

だが非対称な関係で、よくわからず、「わからないからやり方を考える」という飛躍が

(3) 「学習Ⅲ」と「ダブル・バインド」

ペイトソン「学習とコミュニケーションの階型論」(『精神の生態学』(1972))

学習Ⅰ＝メッセージの学習…パブロフ心理学「ブザーの音＝餌」、この時計＝2時30分

学習Ⅱ＝コンテキストの学習…「これは条件づけの実験だ」と学ぶ、2時30分が1日の作
業でどんな意味をもつか実践で学ぶ、だれに教えてもらえばいいか「学ぶことを学ぶ」

→「習慣」や「性格」がつくられていく…「私」とは学習Ⅱの産物の寄せ集めである

実践共同体にどっぷりつかって模倣する——「形」とそのコンテキスト(「型」)を学ぶ
学習Ⅲ: こうして「身にしみついた」前提を引き出して問い直し、変革を迫る学習

「これは条件づけの実験ではない」、これまでと別のコンテキストで行動することを学ぶ
セラピスト…患者の前提(それで行動がせよめられたり苦しんだりしている)と衝突す
ることを図り、矛盾から逃げさせないようにする＝「治療的ダブル・バインド」

→従来の習慣＝「学習Ⅱ」から解放され、自己の根本的組み換え(回心・覚醒)へ

⇒「もうわかっている」→カスをくらわせられ、「ウンもいかん、スウもいかん」

どうしていいのかわからない…Aの手もBの手もだめ、しかし逃げさせない

→まったく別の手を打つ…新しいコンテキストへの跳躍＝「わかった、わかった」
 「治療的（創造的）ダブル・バインド」？（ウンもスウもいかん！）
 師匠の「威」に追い詰められ逃げだせない（ひっくり返して逃げようとするが…）
 →模倣を超えた別の手・別の文脈に飛び移る（飛ばざるをえない）⇒「学習Ⅲ」
 非対称で非透明な他者がいる→ジャンプ！→「うまいっ」→「わかった、わかった」
 「知っている人」と「知らない人」を教えが学ぶと拮抗する（ときに学びが教えを超える）形で結びつけ、「知らない人」を変化させ、「知っている人の共同体」に入らせる

4. 「スポーツを教える身体」と暴力——いくつかの問題提起

(1) 構図の逆転

構図を逆転させて、「教える身体」（たとえば吉田玉助）の側からとらえ直してみる

- ・「学習Ⅰ」「学習Ⅱ」のレベルでの「教える身体」から「学ぶ身体」への暴力（体罰）
 「報酬または懲罰をとまなう“道具的”コンテキストで起こる学習」（ペイトソン）
- ・「学習Ⅲ」が求められる状況…玉助が文五郎を下駄で蹴ったように暴力を誘発する可能性
 * 「学習Ⅲ」により学ぶ人も教える人も成長し、ある水準を超えるにはこの跳躍の契機が必要なのは、芸能もスポーツも（学問も仕事も）共通ではないか
 この隘路を経た「わざ（art）」に接するとき、芸術や「スポーツ」が共有する魅力（井上俊がいう「美的体験」？）に魅惑されるのではないか

⇒「知っている人」「教える人」も困惑しており、ほとんど「知らない人」になっている

A という手でも B という手でも「学ぶ人」は突破できない→これまでの教えるコンテキストから離脱せざるをえず、彼のほうもダブル・バインドに晒されている

- ・「治療的（創造的）ダブル・バインド」は、仕掛ける側にとってもダブル・バインドでは学ぶ人を矛盾に追い込み、矛盾を逸する経路を閉ざして、新しい文脈に跳躍させよう
 = 「Ⅲのレベルへのジャンプは、試みるだけで危険をとまなうもの」（ペイトソン）
 いつも成功するとはかぎらない「賭け」、それに晒された「犠牲者」を不安にし精神の病理を発生させると同じ構成の空間→跳躍を帰結しうが、病理をも帰結しう
- ・文五郎「師匠をひっくり返して、逃げ出したる」⇒学ぶ人がコミュニケーションの接続を切断し、この空間から離脱するという可能性も（「学習Ⅱ」のときはなかった）

⇒このとき、「教える身体」はどうすればよいのか

- ・暴力を行使することでダブル・バインドに弟子を追い込む？（吉田玉助のように）
- ・暴力という手段を用いずに、矛盾を生み、矛盾を逸する経路を塞ぐ方法をとる？
- ・病理や離脱のリスクを排除し、合理的・科学的方法で「学習Ⅲ」を生むことも可能？
- * 「学習Ⅲ」でどんな文脈に飛び移るか「学ぶ人」も「教える人」も知らないのでは合理的に教えられる着地先＝すでに「知られている」「教えられた」文脈ではないか
 「知らない人」が、教える人もまだ知らない「学び」が「教える」を超える文脈に自分だけで飛び移る…この「学び」を「教える身体」はどう生起させるのか？

(2) 「スポーツを教える身体」のダブル・バインド

ペイトソンの問題系（3）を経てエリアスの問題系の「スポーツする身体」（2）を見直す
 ⇒「スポーツを教える／学ぶ」空間で身につけることがめざされる「スポーツする身体」はダブル・バインドのなかに（矛盾するふたつのメッセージのなかに）位置している

①「競争的であれ、攻撃的であれ、暴力的であれ、感情と興奮を抑制から解放せよ！
 ←→感情と興奮を制御せよ、規則により競争的・攻撃的・暴力的であることを制限せよ！

「感情抑制のコントロールされた脱コントロール」（エリアス）＝文明化によって条件づけられた均衡と同時に、ふたつの矛盾したメッセージのなかで揺れ動く不安定な状態

②「勝利せよ」、「真剣であれ」、「勝利のためなら（場合によっては）規則を破れ」！
 ←→「規則を守れ」「暴力や感情を抑制せよ」「フェアであれ」！
 勝負を第一に考える「真剣なプレイヤーであれ」／高度な自制心をもつ「紳士であれ」
 規則すれすれの暴力を行使して勝利したとき「汚い手を使った」と批判される
 規則を遵守して敗北したとき「もっと狡猾でなければ」と批判される

③補足：「スポーツを教える／学ぶ空間」が直面するもうひとつのダブル・バインド？
 フーリガン研究＝観客の暴力がありふれていたとき問題にならず、暴力が減少し暴力への感受性が高まった局面で認知され、問題化された
 …体罰がありふれていたときは問題にならず、減少しているとき（社会の暴力への感受性が高度化しているとき）敏感に発見されるとの可能性を想定しうるかもしれない
 このとき、「治療的（創造的）ダブル・バインド」のような指導者が選手を追い詰める力までもが「暴力的なもの」として発見され、批判されることがあるかもしれない
 ⇒「外部に対して開放的であれ」「選手と指導者は対等であれ」…外部からのメッセージ
 ←→「非対称であれ」「矛盾を逸する経路を塞げ」という「学習Ⅲ」を促すメッセージ（吉田文五郎の例・ペイトソンの理論を見たかぎり／これ以外の条件があるかも…）

(3) 敗者の文化

吉田文五郎の芸談＝「勝者の物語」…10日目の芸をと評価され、「学習Ⅲ」に飛躍した名人しかし、多くの弟子たちが文五郎になりそこねているだろう←「学習Ⅱ」を脱せない者／「学習Ⅲ」にジャンプして着地できない者／ジャンプを師匠に評価されなかった者

スポーツ＝「勝者」と「敗者」を分ける…ひとりの勝者をつくるために膨大な敗者を生産

オモエ・グルーベ『文化としてのスポーツ』（井上俊『スポーツと芸術の社会学』の引用）
 「勝利と敗北、成功と失敗、失望と幸福」を「日常生活ではまず経験できないような形で」経験することで「伝統的な意味の（芸術）ではない」が「美」を感じ、魅了される
 ⇒スポーツ空間は、敗者を遇する文化を蓄積してきたのであろう…「よき敗者（good loser）」
 ダブル・バインド？＝「勝者たれ」と煽り、敗北すると「よき敗者だった」と鎮める
 …「よき敗者たれ」はタテマエであって、「勝者たれ」がホンネなのではないか？
 この文化が薄く脆い場合→「敗者」「失敗者」は放置されるか、罰せられるか、退場を迫られる…「勝利のための真剣さ」は現代の「体罰」にかんする最重要の要因かも
 スポーツ空間だけでなく、私たちの社会はどれだけ「敗者の文化」を育んできたのか？
 「敗者が敗者であるがままに肯定され、光輝くような社会空間」（長谷正人『敗者たちの想像力 脚本家山田太一』（2012））を可能にする文化とはどのようなものか？

*本報告には、拙著『エリアス・暴力への問い』（2001年、勁草書房）、拙稿「教育というコミュニケーション」（2009年、長谷正人・奥村隆編『コミュニケーションの社会学』、有斐閣）を再構成した部分がある。

シンポジウム見聞録

日本体育学会第 64 回大会 体育社会学専門領域シンポジウム

学校運動部における「体罰」一問題の所在とその批判的検討ー 見聞録

石坂友司 (奈良女子大学)

2012 年 12 月、大阪の高校運動部で起きた「体罰」と自殺をめぐる問題を契機に、さまざまな「体罰」、暴力が指導局面、部活動の中で行われている実態が明るみに出てきた。また、この問題は学校運動部のみならずトップスポーツにも飛び火し、柔道界でのスキャンダルを巻き込んで未だに解決の糸口が見えていない。その意味で、本シンポジウムは体育社会学領域の喫緊の課題として、非常に重大なものであったと思う。この場を準備いただいたコーディネーターの松尾氏、清水氏には感謝を申し述べたい。

本シンポの見聞録をまとめる機会をいただいたので、この問題に関する私の思うところを記していきたいと思う。まず「体罰」の表記について、シンポジストの中塚氏が冒頭で述べたように、試合や練習の失敗や技量が劣ることに対して指導者に振るわれるものは「罰」では決してなく、紛れもなく暴力である。しかしながら、その行為が教育やしつけという文脈にのせられたとき、「体罰」を振るわれる側や保護者に、未だに無視できない割合の肯定的な意見が存在することも事実である。指導局面の「体罰」は暴力と呼ぶべきとする意見も根強くあるが、この「体罰」が発生するメカニズムを解明するために、あえて括弧付きの「体罰」という言葉をここでは用いることにする。コメンテーターの杉本氏の言葉を借りれば、「なぜ体罰はなくなるのか」、その社会的なコンテクストを問う必要があるからである。

内容は、高校の指導現場に携わる中塚氏、フランス柔道での指導に携わり、海外から見た「体罰」と柔道界の問題を対象化する溝口氏、エリアス理論の専門家であり、人間社会と暴力との関係性を社会学理論から探求してきた奥村氏の報告からなり、3 報告が理論と実践的課題にアプローチし、実にうまくかみ合ったシンポであった。そう感じた最大の特徴は、社会学的理論が抽象的に上空を飛翔するわけでもなく、体育・スポーツ界の現状が多くの困難とともに示され、現場の肌感覚と交差したこと、さらにはそれら問題を乗り越えるための可能性の一端が示されたことである。ただし、現場で起きていることはその想像力をはるかに越えている場合もあるとの認識は持ち続ける必要があるだろう。

中塚氏は自身の学校が附属高校という特殊な環境であることを前置きしながらも、それゆえに学校運動部での「体罰」をめぐる問題、実態に対しては教員間の情報を交えて客観的に分析が可能であることを示した。「体罰」があらわれてくる要因として、指導者個人の勉強不足やパーソナリティに帰するのではなく、部活を取りまく状況（「なにも先生」と「部活先生」の二極化、一部の者しか出られない選手・競技会制度）と「体罰」を容認する社会を構造的に把握すべきと言う指摘はもつともである。特に「スポ根」漫画をはじめとして醸成された日本人のスポーツ観は、スポーツ習慣の改善にとどまらず、さまざまなシステムの構築と理念の共有によってはじめて改革が可能になるという主張は重要であると感じた。サッカーはそれが機能し始めた先進的な事例と言えるかもしれない。

溝口氏はフランスでの柔道指導の経験から、フランスが「体罰」ととられる行為に対してどれほど繊細な感覚をもち、防止のためのシステムを整備してきたのかについて示した。当日は資料

のみの紹介だったが、柔道のドウイエ選手が日本人との乱取りの最中に、日本人コーチが「体罰」を行ったこと、それに対して抗議の意志を伝えて畳を後にしたというエピソードは非常に刺激的なものだった。また、柔道という段位認定制度を根幹とした指導者との徒弟関係は、柔道界がパノプティコンと称されるほど（当日は講道館とフーコーのパノプティコンの相同性について実に明快な比較がなされた）に強固なものであることに気づかせてくれる。さらに言えば、女子選手はその範域からもはじき出されているという。一方で、この見聞録を執筆している現在も、某大学柔道部の「体罰」問題でメディアが賑わっているが、勝利至上主義の行き着く先として「体罰」が容認されてきた歴史からすれば、それに対する告発が表面化する現状はそのシステムが揺らいでいることを示すものとも言える。「体罰」と精神論一本槍では勝てなくなってきた今だからこそ、改革のチャンスを迎えているように感じるのは楽観的な見通しであろうか。

奥村氏は言わずと知れたエリアス研究者の一人である。文明化の過程と暴力との関係性から、この「体罰」問題をどのように理論的に裁断してくれるのか、私の勝手な期待は早々に裏切られることになる。文明化された社会における暴力の制御は「飛び地」を生むことになるが、その「スポーツする身体」と暴力という問題系を早々に切り上げ、氏は「教える／学ぶ身体」と暴力という問題系に移行し、グレゴリー・ベイトソンの学習とダブル・バインド理論からの接近をはかった。

教える者と学ぶ者の固定化された関係性（学習Ⅰと学習Ⅱ、ここには一方的「体罰」・暴力が起こる）を越え出て揺らぎを与え、ある水準（学習Ⅲのレベル）に跳躍する／させるためには、矛盾を逸する経路を閉ざす、ある種の暴力的契機が誘発されうる。そのことを氏は文学の吉田文五郎の芸談から解き明かしていった。スポーツ指導で見られる「体罰」は多くの場合、学習ⅠとⅡの局面にとどまっているように思えるが、特にトップ選手の指導局面にあらわれる「体罰」はこのⅢの契機を有しているようにもみえる。氏の報告は、「体罰」とひとくくりに論じてしまいがちな現象にもいくつかの水準がみてとれること、エリアス理論と「教える／学ぶ身体」における暴力の問題系を往復して考えることを示し、新たな地平を提示したと言える。

また、最後に述べられたようにスポーツが「勝者たれ」と煽る反面、敗北すると「良き敗者だった」と鎮められるダブル・バインドな状況について、後者はあくまでも建前であり、いわゆる勝利至上主義の世界にあって敗者は退場を余儀なくされ、そこに「体罰」が介在する余地があるという分析は示唆的であった。その先にある「敗者の文化」（ほとんどの者は敗者であり、敗者を肯定する文化）の存在の有無が決定的に重要であると感じた。この点については、中塚氏が DUO リーグの創設で取り組んでいる「補欠なし」・「引退なし」のクラブ創りという問題系と密接につながっている。

以上の点は、コメンテーターの川西氏、杉本氏の問いかけにあったように、スポーツという文化とカイヨフの「聖・俗・遊」の問題系を改めて考える必要性を提起している。迂遠なようだが、スポーツ文化論の再構築とスポーツ観の見直しを行う時期にさしかかっていることを、この「体罰」問題ははからずも示してくれたことになる。東京オリンピック・パラリンピックの招致が決まった今、これも専門領域の一つの重要な課題であろう。

話を戻すと、本シンポジウムをはじめ、一般発表でも「体罰」をめぐる問題に多くのアプローチがなされ、体育社会学領域における問題意識の高さは示されたと言える。一方で、この一年余りで明らかになった「体罰」問題のほとんどが、私たちの実感から言えば驚きに値するものではなかったのも事実だろう。つまりは、主に大学の当事者の一人としてこれまでの事態を把握して

はいなかったか。それにもかかわらず、この問題に対して、「体罰」が歴史的にいつから起こっているのか、そのメカニズムを理論的にどのように説明し、対策を練るのか、私の勉強不足を差し引いても、十分な知見が共有されているとは言いがたい。一般発表で高峰修氏（明治大学）が示したように、「体罰」を含む「体育・スポーツ指導の局面で指導者の不適切な言動が生じる背景構造」に関する研究蓄積は数多く存在する。それにもかかわらず、である。すなわち、ある時期から私たち体育社会学の専門領域で、この問題が自明のこととして、問われなくなった経緯があるのではないか。その背景には、大学の浮沈がスポーツをめぐる学部・学科・コースの存在に左右される時代にあつて、その当事者として対象との距離をとれなくなっているのではないか、という疑念が浮上する。ここには体育社会学の知識社会学的見直しが必要ではないだろうか。

かつてピエール・ブルデューは（体育）スポーツ社会学者の特性を論じた中で、「スポーツ社会学者は二重に被支配的である」と述べた。社会学者からは社会学的理論をスポーツに適用する有効性を疑われ、スポーツの専門家からは的外れだとなじられるというものだ。ブルデューが私たちの果たすべき役割に積極的意味を見いだしていたことは言うまでもないが、その含意を改めて考えなおす必要があるだろう。この「体罰」問題に示される一連の分析における対象との距離感こそ、私たちがもっとも力を発揮できる社会学的姿勢ではないだろうか。

もちろん、このシンポで議論された理論的・実践的課題の検討、スポーツ文化論の再構築などは、現実に起こり続けている「体罰」問題の即効薬とはなりえない。日本体育学会をはじめとして、さまざまな組織・団体が緊急アピールを発していることに加え、大学での教員養成、部活動での指導、大学組織内での問題解決といった多くの局面でさらなる踏み込みが必要となるだろう。それほどこの問題は根深いことを今一度認識しておきたい。

以上の考察は新たに始まったばかりであるが、そのきっかけを提供していただいた本シンポに感謝して、見聞録としたい。

平成 23・24 年度 体育社会学専門領域研究委員会

<委員長> 長ヶ原誠（神戸大学） 大沼義彦（北海道大学） 黒須 充（福島大学）
松尾哲矢（立教大学） 北村尚浩（鹿屋体育大学）

平成 25・26 年度 体育社会学専門領域研究委員会

<委員長> 水上博司（日本大学） 長ヶ原誠（神戸大学） 仲澤 眞（筑波大学）
工藤保子（笹川スポーツ財団） 橋本純一（信州大学）

日本体育学会 第 64 回大会 <立命館大学びわこ・くさつキャンパス>
体育社会学専門領域 シンポジウム採録

2013 年（平成 25 年）12 月 10 日 印刷

2013 年（平成 25 年）12 月 20 日 発行

発行者 山口泰雄（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hninomiy@mail.doshisha.ac.jp

